

第 32 回日本ジオパーク委員会議事録

日時： 2017 年 12 月 22 日（金）9：00～17：30

場所： 砂防会館 別館 B 3 階「霧島」

<委員長>

尾池和夫 京都造形芸術大学学長 (日本地震学会)

<副委員長>

中田節也 東京大学地震研究所教授 (日本火山学会)

<委員>五十音順

浅野眞希 筑波大学生命環境系助教 (日本第四紀学会)

阿部宗広 自然公園財団専務理事 (関係団体)

大野希一 島原半島ジオパーク事務局専門員 (日本火山学会)

菊地俊夫 首都大学東京 都市環境科学研究科教授 (日本地理学会)

佃 栄吉 産業技術総合研究所 特別顧問 (日本地質学会)

中川和之 時事通信社解説委員 (日本地震学会)

成田 賢 全国地質調査業協会連合会会長 (関係団体)

橋詰 潤 明治大学研究・知財戦略機構特任准教授 (日本第四紀学会)

平田大二 神奈川県立生命の星・地球博物館館長 (日本地質学会)

宮原育子 宮城学院女子大学現代ビジネス学部教授 (日本地理学会)

<顧問>五十音順

伊藤和明 防災情報機構特定非営利活動法人会長

欠 小泉武栄 東京学芸大学名誉教授

高木秀雄 早稲田大学教育・総合科学学術院教授

欠 町田 洋 東京都立大学名誉教授

<UNESCO 世界ジオパークカウンスル委員>

渡辺真人 産業技術総合研究所地質情報研究部門地球変動史研究グループ長

<日本ユネスコ国内委員会>

小林洋介 文部科学省国際統括官付国際戦略企画官

秦 絵里 文部科学省国際統括官付国際統括官補佐  
齋藤 彩 文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長  
亦野志保 文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係

<関係省庁（オブザーバー）> 建制順・省内五十音順

遠矢駿一郎 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局主査  
渡辺大輔 内閣府地方創生推進事務局参事官補佐  
土屋 常 内閣府地方創生推進事務局  
柴田伊廣 文化庁文化財部 記念物課文部科学技官  
村松悦由 国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課地震・火山砂防室 課長補佐  
大城久尚 国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課地震・火山砂防室 火山対策係長  
三宅里奈 観光庁観光地域振興部観光資源課課長補佐  
松平定憲 環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室係長

<事務局>

斉藤清一 JGN 事務局長  
下平明彦 JGN 事務局次長  
古澤加奈 JGN 事務局次長  
野辺一寛 JGN 事務局次長  
坂之上浩幸 JGN 事務局員  
内藤朋子 JGN 事務局員  
神谷方子 JGN 事務局員

委員長：前回の議事録については委員会が終わるまでに特に異論がなければ自動的に承認としたい。

<報告事項>

委員：12月1日をもって日本ユネスコ国内委員会の委員に就任した。所属が自然科学小委員会で、具体的にはMABの審査等に関わると思います。MABの方もジオパークの概念を学びたいという思惑もあるものですからそれぞれ似たような持続可能な地域社会を作っていく仕組みとしてジオパーク、MABの考えそれぞれいいところを取り合って互いの仕組みを高めあっていければと思っております。がんばります。

<茨城北のエリア確認>

事務局：資料2-1から説明する。最後のページに地図をつけてあります。茨城県北のエリアにつきましては3点お話しします。1点目は2011年の新規認定時点でエリアはお手元の地図の青のマークでしるしをつけてあります。5市1町1村と日本ジオパークについてはエリアを確認している

ところなのですが、申請書を確認したところ 10 の市町村で構成する表記の部分と 5 市 1 町 1 村で構成する表記の部分と両方の表記が混在しておりました。現地審査等でもあまり明確にされてこず、エリアが特定されていないという表現で終わっていました。関係者に確認したところ青のマーカの部分とピンクのマーカをつけております 2 市 1 町を合わせた 10 の市町村がエリアであったと確認できたのでまずこの点をご了解いただきたい。2 点目ですが 2015 年の再認定審査の段階で城里町というピンクのマーカのところがエリアから抜けました。代わりに大洗町、緑のマーカ塗ったところが追加になっております。エリアの変更がありました。2015 年の再認定審査の申請書の中に文書で表記しているだけで、エリアの変更があったという明確な表現はありませんでした。2015 年の審査の段階では 10 市町村という表記のままですので、特段そこも議論することもなく、一部がオブザーバーであったという指摘がありましたが、それもそのままとどめられたということです。この点につきましては 2013 年の 9 月にエリア変更の手続きを委員会として定めた文書がありますのでそれに基づいて変更の手続きが必要ですが、これが行われていないということです。この段階で再認定審査の申請書にはエリアの変更が内容的には書かれていて現地はエリアの変更をこの時点で委員会が認めてくれたと考えておりますが、これは認められないということでもあります。今回 2017 年再認定審査の際に改めてエリア変更の話を確認したところ、この時点でもエリアについては明確ではなかったということで今回改めてエリア変更の書類を資料 2-2 と言うことで提出してもらいました。いずれにしても 2017 年の再認定審査の現況報告書等が既に一番新しい状態のエリアで提出されておりますので、今回エリアの変更申請を持って現状に合わせるということをお認めいただきたい。この後議論いただく再認定とは別の段階の話として、エリアの確認をしたいと思っています。

委員長:この資料の 2-3 の赤い字が入ってるのはどういうことですか。

事務局:過去の経過をこちらのほうで申請書から拾っております。2011 年の表記の中で 1 というのが茨城県北 10 市町村という表記があります。申請地域としてはこのエリアは 5 市 1 町 1 村と書かれていたり、他にも総面積約 17.8 平方キロという極めて小さなエリアが書いてありますが、このエリアはこんなに小さくないので。色々な点で誤記があったということです。赤いところが 5 市 1 町 1 村と読めたり 10 市町村と読めたりエリアが入っているの入っていないと色々な表現があったということでもあります。

委員長:それは茨城県北からの書類をこの委員会で訂正してあげるということですか。

事務局:いいえ、これはこの段階で誤記だったので、ここは間違っていたということです。

委員長:その訂正を認めるかどうかということですね。

事務局:新規申請の 2011 年の段階の誤記と 2015 年の段階の再認定審査の段階のエリア変更の提出の仕方、この 2 つが間違っていたので、今回改めて確認をするということです。

委員長:エリアに関して大きく間違っていたのということですが、いかがですか。これを認めておかないと再審査の話に繋がっていかないということですか。

事務局:再審査の方は訂正後の方で見ていただきたいと思っております。

委員長:再審査に移る前になおしておこうと。

事務局:2015 年に現地に行かれました委員と、今回再審査に行っていた委員からご意見があれば何か。

委員長:あまり例がないので。

委員：一点だけ、たぶんそれは我々もあまりよろしくなかったのですが、すごく基本的なことで見  
過ごしてしまったのかと思います。範囲について、準会員でいうと範囲の分からないチバニアン  
の話題はさておき、まさにあそこも範囲についてなのですが、なぜこういうことになってしまっ  
たのかと。メモはその通りだと思いますが、きちんと確認すべきことは確認しておきましょうと、  
もう一度ここで確認するくらいのことにはしておかないといけない。

委員長：極めて当然のこと。認めるということによろしいでしょうか。

委員：はい、結果はそれでよろしいかと思います。

委員：申請時には真ん中のエリア、那珂市が抜けていた。これはジオパークとしては、相いれないの  
で、結果的には一筆書きに直しておかないといけないと思います。

事務局：おっしゃる通りです。（ただし）那珂市は最初から抜けているエリアでございます。

委員長：そういうエリアの再認識のもとにこれからの審査をさせていただきます。

#### < 国引き（島根半島・宍道湖中海） >

事務局：前回からの経緯について説明します。前回 31 回の JGC 委員会においては科学と神話との切  
り分けの明確化が必要であり、科学的に誤解を招くことのないように、地域名とジオパークのテ  
ーマについて再検討して十分に議論したうえで変更の結果とそのプロセスを報告するように求め  
ておりました。それに対して 11/24 に回答が提出されまして、そこでは公開プレゼンがあった 5  
月以降検討を重ねてきたということとどれだけ会議を開催してきたか、今後どういうふうに基本  
ストーリーやテーマを変更するかということが明確にされております。別添資料がついており、  
最初に提出された申請書の一部を修正するのだということとまとめられております。これが指摘  
した課題に対して十分応えているか否かについてご議論いただきたい。

委員：推進協議会と協議をしてまいりました。そこに書いてあるように経緯がありまして、非常に  
数多くの協議会で会議を持ち地元の方々に検討をして名称の変更となりました。従来は国引きで  
あったが、「国引き」というのが地域が明確でない、神話と科学的なものを切り分けるうえで誤解  
を招くのではないかと言うことで、名称を変更して「島根半島・宍道湖中海」という名称にしまし  
た。それにとまって新しいテーマとしては島根半島・宍道湖中海地域で展開するような従来の  
出雲風土記の範囲の中でおこっている様々な自然や歴史を地学地質に絡めながら科学的にその半  
島の形成であるとか肥沃な平野の形成であるとかいったものを語っていくようなストーリー、テ  
ーマに変えております。エリアについても現時点では松江市、出雲市ですけれども、宍道湖中海  
周辺地域というのは島根県側では松江市、出雲市、安木市、鳥取県側では米子市、境港市があたり  
ます。将来的には残りの市町村を加える形で検討していく。実際には今この 5 市では、中海・宍道  
湖・大山圏域広域観光連携事業が行われているので、こういういったエリア拡大については非常  
に問題なくできるのではないかと。経緯、テーマの変更等についてはお手元の資料を参照してい  
ただきたい。

委員長：国引きジオパークっていい名前じゃないかというご意見も前にありましたけれども、いかが  
でしょうか。

顧問：名前はもったいないな、中身だけ変えればいいなと思ったのですが、地元の人のご意見でこ  
うなるのであれば、反対する理由もないです。

委員：地元も「国引き」に非常にこだわりがあったのですけれども、この委員会の指摘で、どこの地

域なのかって言われたときに、「国引き」は私たちは分かっているけれども、日本全国の人がかかるのだろうかという原点に戻った。全国の人に知ってもらうには島根半島・宍道湖中海というのが全国どこの地域どこのジオパークとしてわかるだろうということです。

委員長：色々いぶん議論をされたようですけど。

委員：一つだけご了承いただきたいのは、推進協議会の名前だけは、地元の人にちゃんとわかるようにということで括弧書きで「国引き」というのは入れているので、その点はご了承ください。

顧問：そこは私も相談されて、ジオパークの名前は変わるのに、組織名が国引きジオパーク協議会でいきたいというのは、それはちょっとちがうんじゃないかと言いました。

委員：申請書を出しなおしたときに最初の申請書に書いてあった日本海の拡大と国引きの話の無理やりな部分はなくなっているのは確認していますね？そうですね。

委員長：今日のこの議題はこれをどう処理すればよいか。

事務局：前回保留という結果を出しておりますので、それに対して指摘事項を改善してきたということでの申請でありますので、内容がこれでよければ今日を持ちまして日本ジオパークに認定すると。

委員長：この新しい名称で日本ジオパーク認定、今日付けで決めると。遡らないで。

委員：名称だけではなくテーマの変更と名称の変更で申請書に書いてあった非科学的なところがなくなったと確認したい。

事務局：過去の例で言いますと、とかち鹿追ジオパーク等は遡らず認定しております。

委員長：いかがでしょうか。新しい名称と中身の変更で。

委員：英語名称は Estuary という言葉が入っております、私はこれはいいと思います。半島があって裏側にある潮間帯の地学的な位置づけを示しているのです。英語名称が明確になっているということは認識しておいたほうがよい。全体のストーリーに影響するような、これを読んだら海外の人にもよくわかる名称になったかなという気がします。

委員長：名前に対応する説明は特に具体的にはない？

委員：ここにはない。

委員長：言葉を見て分かれと。

委員：島根大学がバックアップしていて島根大学の研究センター、宍道湖中海を研究しているエスチュアリー研究センターというのがあって、それが大事だということがあって。そういうところが国際拠点になるように是非やっていただきたいと思っている。

委員長：概念としてはいいですね。

委員：この委員会では日本語の名称は議論するけど英語の名称は議論しないでこなかった。これはいいねで。

委員長：日本のいろんなものの固有名詞は英語は勝手ということが慣例的に行われている。

委員：これってやさしい英語なんですか？

委員：ちゃんとした学術用語ですが、日本ではまだ浸透していない。

委員長：ちょっとした人にはわかるんでしょうね。外国のジオパークの名前にいくつか出てきますね。それでは、よろしいでしょうか。今日付けをもって日本ジオパークとして認定する。新しく一か所増えるということになりました。

<下仁田>

委員長:下仁田ジオパークについて。

委員:一点議論の前に確認したいのですが、条件付き再認定が2回重なりと認定取消しという議論になると思うのですが、我々としてはその結論を出すだけなのですが、JGNとしてそういうところに対して、準会員になったらどうなるのか確認をしておかなくてよいですか。例えば、全部「構想」に直してくれとか。何か報告事項はありますか。

事務局:条件付き再認定になった2地域が今回再審査を受けるわけですが、その中でもし、またイエローということが決定されれば、認定を取り消すということがこれまでの決まりかと思えます。もしそうなった場合にどういう扱いになるか、まだ事例がありませんので、具体的な議論はしていませんが、基本的な考え方としては日本ジオパークネットワークの正会員から、地域が希望すればそのまま準会員に移行する。その時の対応としてはジオパークの名称を使わないということが申合せの中で決まっていますので、地域の方にその意思を確認したうえで名称の変更をお願いしていく。本日をもって認定を取り消されますと正会員でなくなるわけですが、急激に看板表記したものを直すとか現実的に無理なので、年度内を一つの期間と定めて修正をお願いしていきたいと考えております。構想とかいう名称をつけていただくとか、準会員になるとジオパークのロゴマークが使えなくなるのでそういったところを隠すとか、そういうことが必要になります。

委員長:それはそれぞれ工夫して考えただくと。それを一律にここで決めることではないと思うのですが、よろしいですか。事例が発生してから、そこを議論し、その地元で考えることであって、ここは結論を出すわけですから。それでは、下仁田ですけれども、委員長が行くと取り消されるとか認められないとかいろんな噂が立つのでそれを心配ながら行ったのですが、それほど心配することはなくて、大変楽しく審査をさせていただきました。簡単に報告をお願いします。

顧問:前回の指摘で一番大きかったのは組織体制です。全然地域の人が決定に参加していないし、そのせいもあって地域の人々の参加も行われていなかったというのが最大の問題でした。その他にもいろいろ問題があるのですが。保全に関する方針がなかったり、下仁田ジオパークの商品に特に基準もなかったりとか、世界遺産との連携体制がなかったりとか、そんな問題がありました。全部問題が解決したわけではないですけど、組織が大きく変わって、きちんと議論をして物事を決める仕組みができていた。その仕組みを使って関東ブロックの大会を開いて、実際地元の人が加わっている部会が大会の運営にきちんと関与する形で実績もあるということで、運営体制が良くなったと判断します。ここに細かく書いてありますが全体としては良くなったので、我々としては、イエローカードが出た後、再出発する準備ができたということで、グリーンカードでいいのではないかと考えております。組織体制としては下仁田自然学校があって、そこがジオパークになる前から様々な自然体験学習みたいな人たちを受け入れていたのですが、ジオパークとの関係がいまいち明確ではなかったのですが、その自然学校を博物館としてジオパークの拠点施設に位置付けるということで、新たに館長さんもちろんとした研究者の館長さんがおられまして、館長さんがジオパークの運営組織の事務局の次長に入りジオパークの中での連携体制が明確になったということで、地域の人々が支える、拠点施設が支えるという形で非常に明確になってきたと思います。イエローカードが出るのと相前後して「下仁田ジオパーク応援団」ができていた。これが応援団ではなく、実質的な活動をしていまして、我々としては、「応援団」ではなく下仁田ジオパークの中核であるというような名前に変えてほしいとお願いをしてきたところ、もう今、名前

を変える議論をしているということでもあります。実際には応援団ではなく、ガイドもやれば、自分たちで学習会を開くとか、ジオパークの中心になる活動をしているので、そこもよくなったかと思っています。ただ、いろいろと問題がありまして、地質が難しいところで、それをきちんと消化して説明しているとは、相変わらずまだ言い難いということがあります。下仁田自然史館の展示も、ジオパークの展示があるし、様々な子供にわかりやすい展示、それから子供たちの自然学習みたいなこともやっているが、地質の展示のところは非常にマニアックでまだまだ改善の余地はあると思いました。それからもう一つ、全体として感じたのは、その展示もそうなのですが、下仁田の観光全体としても外の人にわかってもらいたいのかと心配になるような、情報発信が一方的でお客さんとコミュニケーションをする気がないような雰囲気非常に気になって、そこはジオパークというのは置いて、下仁田という地域と世の中との付き合い方としてコミュニケーションを改善してほしいと思いました。

委員長:町長さんが新しいんですね。それで、勉強してジオパークの何たるやがだいぶわかってきたという、そういう感じでしたけれど。

事務局:ジオパーク応援団ということで、ボトムアップの活動という面では、非常に参考になる取り組みをしているという風に思いました。そういう意味では非常に良い活動。ただ、それがあまり知られていないのが非常に残念。

委員長:応援団という名前を変えるようにと強く私も申し上げました。中心だったんですね。町長が応援団になればいいと。前に行っておられる方、いかがですか。

委員:前回行って、がっかりして帰ってきたということもあって、1つ何が解決したのか確認させていただきたいのですが、前回世界遺産になったこともあって、世界遺産は教育委員会であってジオパークは商工部とか、そういう仕分けをして、ガイドも分けてとか、本当にバラバラで、組織体制をどこに位置付けられてしっかりとしたガバナンス体制ができるようになったのかということと、位置づけとしては例えば列車で入ってくると、入り口をはっきりして下仁田ジオパークに来たと演出しやすい環境にある地域環境だと思っていたのが、前回もちょっと電車で降りてもなんかジオパークに来たという感覚があまりしない場所だったので、それが今回どこまで進展したのか教えていただければ。

顧問:組織に関しては教育委員会の方にジオパークの組織が移って、一方協議会の方に観光関係の人も加わっています。世界遺産に関しても、両方教育委員会が行っているということもあって、世界遺産はきちんとお金を取って必ずガイドさんが案内するという形でやっていますが、そのガイドさんとジオパークの事務局が今非常によく連携が取れている。解説も、地質地形と風穴の成り立ちをきちんと語っておられて、パネルなども用意をしています。パネルも見せるだけではなくて実際その場に恒久的に置いたらどうかという提案もしたのですが、実際にそういう形で連携が取れてきています。駅前についてはすごく改善したということはないのですが、応援団の方たちがガイドになって、街歩きプラス駅からすぐ行ける川沿いの露頭のところに行く街歩きツアーをすでにプログラムとして提供しています。あんまり宣伝はしていないので、そんなにたくさん来てないですが、お客さんを駅前から案内するというのをやってらっしゃいました。

委員長:駅を出てすぐ前にタクシー会社があって、タクシーもジオパークのツアーをそこからやるというのがちゃんと書いてあって、実績も随分あるようです。

顧問:実績はどちらかと言うと荒船風穴に行くというのが多いのですけれども、「ジオパーク・タク

シー」と称して商売をしてくれています。

事務局：ジオパークトレインというラッピングトレインもあります。

顧問：そうです。ラッピングトレインは前からありました。

委員長：駅を降りたら、カツ井の町であるという印象ですけど、知らなかった。

顧問：残念ながら、かつ井やってる人とジオパークの人は仲良しなんですけど、まだあんまり連携がない。

委員長：かつ井のスタンプラリーはあったけれど、ジオパークはなかった。ネギとこんにゃくの町というのは知っていたけれど、椎茸も、というのは知らなかったです。まだそういう宣伝、情報発信が足りていない。

委員：最初に行かせていただいて、自然学校の人がガイド代わりに動いていただいて、期待できるのかなと、「私はチャートを尊敬しています」みたいな面白いことを言っていた方がいて、これは期待できるかなと思ったのですが、結局その方々はあまりガイドをやりたくないと言う話になって、ネギとこんにゃくのネギの畑が実は浅間の火山から降ってきたものの違いによって保水力が違うので、おいしいネギはどう違うと科学的に考証したら面白いねと言っていたが全部止まってしまった。大変な状況だと後から感じた。1つは自然史館になったのでこれまでのその人たちが無理やりガイドをやるというのではなく、応援団の人たちがガイドをやるというイメージで、結果的によかったと思います。文化遺産になったことでガイドの方々が生まれ、沢山の方がガイド経験を持つことにより、人に物を伝える力を持った人が出てきて、その人たちがジオを理解してそれを説明し始めてそれが良い方向に回ってきていると、そういうイメージですか。

顧問：ジオパークは自然学校がやっているイメージがあったと思いますが、そうではなくてジオパーク応援団と称している方々が今は町の中でジオパークを広めていこうということでやっています。月に一回どっかのジオサイトを掃除に行って住民向けの勉強会を毎月やっております。

委員：これまで課題となっていたクリッペというものをどうやってわかりやすく面白く伝えるのか、ネギとこんにゃくの科学的根拠みたいな話もこれから動いていくイメージだと思います。

顧問：やっとな再出発だと思っています。相変わらずクリッペといえば面白いんじゃないかと思っている人がいるので、何とかしてほしいとさんざん言ってきたところなのですが。

委員：わかりました。そういう意味では、最初のところから戻って動き出すだけの組織と地域と盛り上がりが見えた、ということでグリーンでよいということですね。

委員：故郷なので年に1、2回行くのですが、行くたびに思うことは、ジオパークがどこにあるのかというのが相変わらずわからない。なかなか外から来た者にとって非常にやさしくないジオパーク。先程もあったように案内が不十分だとかいうのは、それはまだ否めない事実ですか。

顧問：駅前にジオパーク全体の説明版がある。割と独りよがり地元の人には分かるかもしれないが、どのくらいの距離なのか、どれくらいの範囲なのか相変わらずわからない。

委員：車で行くとなおわからないですよ。

顧問：そうですね。人に見せる気あるのかと。観光全体としてそういう感じですよ。

委員：それはこれからということですね。

顧問：はい。

顧問：地質が複雑なんだよね、ここは。僕の60年前のフィールドだけど。

委員：中心になっている応援団の方々が名前を変えようと議論をしているということは、彼らがそ



ういう担い手になってくれる、もしくは今の風穴のガイドさんが今後ジオのガイドさんのツアーになっていけるという流れはもうできていますか。

顧問：風穴のガイドさんはそれがお仕事で、あそこに常駐して一生懸命勉強されている方なので、その人がジオパークの事務局と非常にいい関係にあるので、風穴はよくなったと思います。

委員：風穴以外の妙義山などはどうか。

顧問：妙義山も山岳ガイドの人がいて、その人も応援団と密接な関係になっているので、何かできるとは思う。その人は山岳ガイドはやる気はあるけどそれ以上はちょっと・・・という感じなので、新しい人材の発掘は必要でしょうね。ただそういう人材を受け入れて、活用する素地ができたということです。

委員長：キーワードを1つ挙げると、すごい活動する人がいるんです。椎茸もあるし、こんにやくもあるしと。だけど、それらがお互いにジオパークを1つのキーワードにして結び付いているかと言うと、そういう風には見えない。でもそれをリードしていく組織もできたと、そういうことでしょね。

顧問：正直に言うと、イエローを受けたことによって、やっとジオパークとして申請して通るようなものになった。だから今の状態で新規申請出れば、まあなんとか通るかなという状態にはなった。いくつかの活動は非常に優れていて、ダメなところもいろいろあるという、よくある新規地域の状態になった。組織とか住民が参加するための仕組みはとりあえずある。

委員長：隣の富岡との関係が、世界遺産という観点から関係があるわけですけども、それがあまりジオパークと結びついては語られない。それぞれがよくやっているのでそれが段々結びついてくるのではないのでしょうか。

委員：富岡の数字はもう下がっているんですね、確か。ジオパークって、長い目で見て行けるというような地域理解にも結びついてくるんですかね。今後のことを考えると。

顧問：その辺が、下仁田ってよく分からなくて。下仁田の人は何がしたいんだろうというのがよく分からない。なんか皆待ってる雰囲気があって。

委員長：地元の方が自らの良さを発見すると、伸びてくる。

顧問：そういう人がいるのはわかった。

委員：しっかり宿題にかなり書かなくてはいけない。

顧問：これで安心されたらえらいことになる。

委員長：安心する雰囲気でもない。かなり言うべきことを申し上げて、認めるということによりしうでしょうか。それでは、認めるということにいたします。

#### <茨城県北>

委員：オブザーバーであった市町村が加わったのは今年の4月。前回の指摘にあった事務局強化としては今年の7月で4人目が入った。実質的には兼務もあるので、この広大なエリアを運営する上では2~3人分の仕事しかできないような体制。指摘事項に対する事務局主体の改善はほとんどなされていない状況。拠点施設もまだ十分に決められていない。エリアも明確になっていない。もうひとつ大きな問題は、基本計画、目的が定められていなかったこと。また、導線の関係。どこからどこまでがジオパークなのかがよくわからない。このような状況が放置されていた。さらに、前回の指摘でもあったテーマが分かりづらいことについても、これでよいとして変えていない。

これらについてなぜなのかヒアリングしてみたところ、JGN への参加の仕方がどちらかというとお客さんの。他のジオパークがどのように活動しているのかの認識が少ないと感じた。ガイドに相当するインタープリターがおり、市町村ごとにジオネットという組織を作っている。前回の指摘にあった化石等の保存についてインタープリター同士で講習会を開き、保全方法を決めて活動しているのだが、協議会としての保全方針が一切決められていない。インタープリターの活動は非常に積極的で地域活動もしており、教育活動においても、今後は連携しているジオネットの市町村の教育委員会と連携していきたいとのこと。非常に活発に活動しているのに事務局がコントロールできていない、バラバラになっているという印象を受けた。茨城県も積極的にジオパークを観光資源として使っていこうと東京発のジオツアーを県が企画し JTB に委託して行っている。ここでのテーマは「5 億年の旅」。バスの先頭には「日本一古い地層を見に行きましょう」とある。非常に多くの人が東京駅からツアーに参加している。またそのツアーごとにアンケートをとり、改善するなどの活動をしている。また、筑波銀行が積極的で、講習を受けた銀行員のインタープリターが 57 名。100 名を目指している。ジオツアー、地元企業との関係については、他のジオパークでも参考になるような活動をされている。しかしジオパークとしての持続可能性を高めるような活動がまだまだできていない。一番の問題は、2 年前にイエローカードを出して指摘事項をあれだけ提示したのに、実際に動き出したのが再認定審査の少し前からで、しかもうまく決まっていない。(現地) 審査そのものを見れば、前回とあまり大きな進展はないのではないかとということで審査員としてはイエローカードを提案させていただきたい。

オブザーバー：顕著だったのが、事務局の体制が整っていないことから生じる様々な不都合。それぞれがばらばらに活動しており多様性が生まれているのはよいことだと思うが、一方で、何のために、どのようにそれぞれが関連しているかということがほとんどわからない。事務局のほうでほとんど把握できていない。審査に合わせてアンケートをとって把握した、というような現状で、日ごろから密にやり取りをしている形跡がない。

委員長：前回行かれたのは方から何かありますか。

委員：さきほどおっしゃったことは、まさに 2 年前に確認してきたことで、とにかく地域の人の盛り上がりは、質はともかくとしてすばらしいのだが、それをコーディネートしたり管理したりする機能があまりにも貧弱だった。その結果、化石をばらまいてしまったり、説明内容に関して齟齬を来してしまったりしていたと思う。それらを改善するように言ったにもかかわらず、今回の報告によると、やっちはいるのだが、茨城県北として、どのように一つの方向でやっていくかではなく、ばらばらであるという印象。

委員：報告書を読んで、自分達が再審査した時とあまり成長していないという印象を持った。その原因としてはやはり、事務局体制が強化されておらず、相変わらず大学が中心にやっているようなこともあるかもしれないが、なんとなく、核がない。茨城大学がやること自体、もう無理があるのかもしれない。もう少し、スクラップ アンド ビルドでどこかの自治体を中心としてやる方向性があってもいいかもしれない。

委員長：今のところ中心が見えないわけですね。

委員：そうですね。

委員長：今回行かれた審査員も同じ印象か。

委員：中心になるべきところがない。

委員長：大学はもはや中心にはなっていないのでしょうか。

委員：一応、大学が中心になっている状況なのだが、やらなければならないジオパーク活動の中で、事務局が主となって協議会としてやらなければならないことがほとんどやられていない。しかし、ジオツーリズムや地元との関係については活動している。ただし、ばらばらな印象が強い。それが、前回の再審査時とあまり変わっていないのはやはり事務局がしっかりしていないから。

顧問：最初の認定の時に審査に行った。その時から大学中心による運営は破綻を来していたのでその指摘をし、将来改善されるだろうという期待のもとにゴーサインを提案した。今回の報告を聞いて、茨城県の職員の方が加わっても協議会として機能していないのだと感じた。

委員長：10市町村が参加しているのですよね。その中心人物もいないということか。

委員：再審査に行った時は、中心人物はいなかった。ジオサイトとして考えると、日立市と水戸市。水戸市は市長も現地に来て、これから中心になって頑張りますとのことだったが、その時点ではできていなかった。詰め切れなかったが、ジオパークをどうとらえるか、というそもそもの出発点が、大学主導のところと自治体が主導するところでは雰囲気が違う。(大学主導だと)良いジオ遺産さえあればジオパークでよいのだとか、日本一古い地層があればジオパークでよいのだという考え。そこに、ネットワークの交流がうまくいかなかった原因があるのではないかと感じた。

委員：ジオパークというものの考え方をきちんと理解している人は少ないので、ネットワーク活動とか、他のジオパークに行き、様々なことを学んで反映してほしいし、県北のインタープリターさんの活動や地域住民の関わり方はすばらしいのでそれを外に発信してほしい、ということも前回の審査でコメントしている。実際にそのような活動をしてきたと報告書には書かれているのだが、その効果や、よそから学んだ具体的な変化とかは感じられたか。

オブザーバー：ネットワークに参加して、ガイドさんたちは積極的で、現地で学んだことを持ち帰って、ガイドのネットワークの中で共有するというやりとりは丁寧にされている。ガイドや研修の様子を SNS で発信して共有するというのもしている。しかし、それをしているのはジオネット。例えば教育についてどうか、と話が次にいくと、教育関係者の人たちに全国大会に行ったことを共有するというはされておらず、地元で地学教育に熱心な先生たちがこれまでもやってきて、独自で発展させたようなものがあってもジオパークの活動のように現地で説明される。基本ジオパークとしてやっているのではなくて、地域でやっていることを現地審査の時に集めて、それぞれ紹介しているだけ。仮にそれぞれの団体でやっていたとしても、全体として計画があって、その計画の中にそれぞれの活動主体を位置付け、最初から連携しながらフィードバックもするという仕組みがあれば、パートナーとして連携してやっているということになるが、審査時に見たのはもともとある関係性ではなく、審査のために寄せ集めたように見えた。

委員：ジオパークのコンセプトを地域の人があまり理解していないまま関連する雰囲気のある活動を集めてきた感じ。他のジオパークとか研修会とか全国大会に行き学んできてほしいと言ったのだが、学んできたとしてもそれが地域にシェアされていない。

オブザーバー：そんなレベルではない。ガイドさんたちはやっている。一方、事務局を見ると、平成24年4月以降の方々に、現地審査の時点では全国大会や研修会に行った方は一人もいない。事務局外の関係者で審査に行った人もいない。

委員長：個別に熱心に活動する人たちがいるが、茨城県北ジオパーク全体としての組織化やネットワーク活動ができていないと聞かえる。2年目の再審査なので、ここで認めないと一旦取消しとい

うことになる。

委員：事務局の問題は、新規認定の時から指摘していることで、アクションプランも求めていたが、答えとしては時間がかかるので当面は大学に置く、ということだった。結局4年後になっても変わっていなかった。大学がいいのか悪いのかということもあるのかもしれないが、ジオパークとして動く形になっているかといえなくなっている。活動する人たちはいるが、茨城県北として何を伝えたいのか、ただ単に古い地層があるというだけなのか。そうだとしたらそのストーリーをきちんと作らなくてはいけないし、日本ジオパークとしては、単に古いだけではなく日本列島全体、地球全体が見えてくるようなことなど、茨城県北として伝えたいことが明確でない。どのような意図で誰がやっているのか見えない。

委員長：16頁に「提案：イエローカード」とあるのがわからないのだが。2年前にイエローが出ているわけで、今回だめならレッドになるのではないか。

委員：本当はイエロー2回でレッドなのだが、イエローとしたのは、イエロー2回で本当にレッドにしてよいのか、ということ考えた。2年間で改善しきれていない。協議会の会長曰く、オブザーバー会員を正会員にするのに、相当交渉してこれだけ時間がかかったとのこと。また、これからジオネットと自治体を繋げて、各自自治体をもっと積極的に参加するようになれば今までの問題は解決できるのではないかと、という話もあるので、もう一回イエローカードを出して今度こそ本気でやってもらう、というのもよいのではないかとも思った。というのも、地元のジオネットやインタープリターがとても積極的なので、ここでジオパークでなくしてしまうのももったいないと思った。

委員長：兆しが見えているということか。

委員：そうです。見えているが、これをグリーンにしてはまた繰り返しになる。

委員：やはり、今回の審査結果がイエローだということで、実質レッドだというふうに聞こえたのだが。ここでイエローにしたらまた同じことになる。審査の直前にまた取り繕って審査を受けるということになると思うのでここは厳しく。

委員長：兆しが見えるということの根拠があるかどうか。

委員：資料にもあるが、各自自治体との議論というところ。ジオネットと自治体の担当者がペアになって各自自治体全部でてきた。町長をはじめとして皆やる気になっている。これは今までにないこと。自治体も動き出している兆候はあるのではないかと。

委員：しかし、それが組織を変えないとだめなので。今ある組織ではできないですね。

委員：今ある組織ではできないかもしれないが、組織を変えなさいと言えば変えるのではないかとと思う。

顧問：私はそんなに信用していない。

委員長：委員会としてこうしろ、ああしろ、ということはあまり言いたくない。

委員：やはり、結果で評価するしかない。ジオパークの活動がこれからできなくなるわけではない。また正会員を目指して準会員として活動することができる。どこまで厳密に直ちに「構想」等と（看板等に）ベタベタ貼っていくのかと。そういうことに手間をかけるのはもったいない。正会員になるために組織を見直すことに力を注いでほしい。看板なども、もう一度見直さなければならぬので、「構想」をどうするかということも結果としてでてくるかもしれないが。日本ジオパークネットワークとして、正会員から準会員になった場合に、ジオパークらしい活動をするこ

を優先するような認識で、準会員になった場合のありようが気になった。少し無理かもしれないが、来年の5月にプレゼンをするということもできる。それであれば今までの活動を無駄にしないで活動を続けてほしいということも言える。結論としては、残念だが、結果が出ていないのであれば、イエロー2回で（認定取消しを）言わざるを得ないと思う。

委員長：委員会としては、2回目で合格しなければ一旦ジオパークの認定を取り消すということに決めざるを得ないと思うのだが。JGNに対してお願い。今後正会員から準会員になったとき、どのように扱い、応援していくか、再申請をする場合どのような手順が必要か等検討し、助言いただきたい。委員会としてはJGNにお願いする形になるがよろしいか。正会員でなくなった地域にどうしろこうしろとは委員会としては言えないので。これからどう支援していくかはJGNで議論していただきたい。JGCとしては理由や改善点については分かりやすく指摘させていただき、近い将来でも再申請できる道があるということがわかるように結論を出すということでもよろしいでしょうか。

顧問：プレスリリースの書き方は非常に気を付けないといけないと思う。世間はそこしか見ないので。インタープリターに関しては、何の支援もなくここまでやってきたので、ジオパークでなくなったからといって活動がなくなるとは思っていない。

委員長：活動は非常に高く評価してあげないと。

顧問：そのメッセージをプレスリリースで示す。

委員：やはり責任は茨城大学にあるとしか思えない。前回イエローになった時に大学が本気にならないといけないということを指摘したが変わっていない。

委員長：大学は持続可能な活動に適した組織ではないと書くか。一人の教授が辞めるとその活動がそこで終わるのが大学の特徴。その点は心得ておかないといけない。

委員：組織運営にはふさわしくない。

委員長：結論はよろしいか。

委員：今の結論でよいと思う。大学が声をあげてまとめない限りまとまらないジオパークという点もある。もしかしたらいくつかのジオパークに分かれていくこともあるかもしれない。

委員長：活動をしているグループを大切にしながらJGNとして支援していただきたいという注文をつけたい。ばらばらになることがあってもいいと思う。

顧問：再申請するまでの期間は決めておかなくてよいか。

委員長：それも含めてJGNにご指導をお願いしたいという意味。それぞれの場所の事情があるのでここでは決められない。前例になっても困る。

委員：世界のほうも特に期限はない。

委員長：次回出してもらってもよいと思う。あるいは10市町村のうちある自治体が申請してきても構わない。いろんなケースがありうるのでネットワークで議論していただきたい。

事務局：申請期間の件。原則、前年に事前相談会に出席した後の申請となっているが、これは全く事情がわからない地域に対して行う意味であるので、もしここで認めていただければ、単なる新規地域ではないということで最短来春の申請が可能としたい。

委員長：はい。以前に出席しているわけですし。

事務局：報告書にはグリーン、イエロー、レッドの3つがあると思う。イエローはこのままでは続かないので条件付き。レッドはイエローが2回だからレッドなのではなく、完全にジオパークに

反することがある場合のこと。それでないならイエローという表記となる。そしてイエローが2回続けばレッドとして扱うということだと思う。

委員長：というわけで、2回目のイエローなので、今日の委員会としては一旦取り消す。一旦つけてよいかわからないが。主旨としてはそういうことで仕切り直しとしたいがよいか。

[異議なし]

<佐渡>

委員：結論は報告書にはグリーンと書いてありますが、現地審査委員の中で分かれている。グリーンと書いてはあるが個人的にはイエローと思っている。前回の指摘に関する取り組みについて緊急に解決すべきもの、できるだけ解決すべきもの、時間かけてやるもの、それぞれ何らかの対応はされていますが、例えばビジビリティに関しては世界遺産を目指す黄色ののぼりが林のように立っていて、ジオパークという文字が見えない。ジオパークの大きな床地図はあるのですが、それを世界遺産ののぼりが踏み散らかしているという状況。佐渡に降り立った時や、佐渡には船で行かなければ行けないが、その船の中で、ジオパークという文字が中々見えない。観光導線に対する整備がごく一部しかできていないという前回の指摘がクリアになっていない。パンフレット、ガイドブックの冊子媒体の内容が難しすぎるという指摘もあって、それに関しては近年作られたものはある程度こなれてきているが、依然として古いものが残っていて内容が非常に難しい。あと、前回の審査結果報告書の中に文章として書かれていた、佐渡ジオパークとしてのテーマです。

「金と銀の島でたどる3億年 日本海3000万年」は地学的要素が強いので佐渡の特徴がうまく出されていないのではないかという言及です。それに対してどう改善していけば良いか、金山とジオパーク、トキとジオパークをどう関連付けていくのかまだ明確になっていない。拠点施設に関しては、前回の新規審査の時に整備しますといったものの、実際に4年たってみたら小さなブースが1個あっただけ。博物館としての展示は素晴らしいが、それがジオパークとどう関係しているかまだまだ不十分です。前回の指摘の中で比較的重要視されているところに対して十分なことがされていないというイメージがあります。全体のことを言いますと、地域住民の取り組みの変化というものが実際出てきました。例えば教育委員会が所管を持っているので、学校教育社会教育事業が大変頻繁に行われている。その結果、地域住民が地域の中にあるジオヘリテージの価値を認識して、新たに天然記念物に指定されたものに対して自分たちでアクセス道路を作ってしまうとか、そこに子どもたちが行って地域遺産を学ぶ機会が多くなった。定期的な草刈り、ジオサイトのメンテナンスを地域住民が買って出てやる。そういった取り組みが功を奏して地域の人の生活に変化が出てきた。ジオパークの持続可能な部分に関しては、商品開発等も進んできて、ジオパークを使って地域を盛り上げていこうという人たちが出てきたのはポジティブな変化だと思っています。それを観光とかツーリズムにどう生かしていくかという点では、課題が山積していて、佐渡の場合は所管が教育委員会ですからツーリズムに関する情報発信とかPRに関しては手薄になりがちです。であれば観光関係の人達がそれをくみ取って佐渡をジオパークとしてどうPRしていくかということをやっつけていかなくてはいけないが、世界遺産に偏った情報発信になっているのでビジビリティとして見えてこない。会長さんはジオパークというのは世界自然遺産や世界農業遺産を包む風呂敷のようなものだ、ジオパークという掌の上に世界遺産や世界農業遺産が乗っているんだというコメントをされているので、コンセプトとしてはご理解いただいているん

だとは思っている。そうであれば観光関係者はもっと違う情報の出し方をしてほしいと思っている。それが、ツーリズムとしての導線作りができていない、ビジビリティが上がってこないという今の現状を生んでいると思っている。事務局のスタッフはものすごく頑張っていて地域に入り込んで地域住民を変えようとしているが、それ以外の人々が傍観している状態である。もっと地域全体でジオパークというものを使って佐渡をどうしていきたいのか、協議会全体としての方向性やビジョンがあまりクリアになっていない。ただ観光に関して言えばDMOを立ちあげるという構想があって、これが明確になっていないのですが、DMOが着地型ツーリズムを推進していく構想を会長がお持ちなので、まったくツーリズムに関して芽がないわけではない。それをどう具体的に変わっていくか。拠点施設に関しても、複数の拠点を再整備してそれぞれを面的に繋いだ広域な情報発信をしていきたいと思いますというプランもありました。現状に対して手をこまねいてみるわけではなく、何らかの解決をしようする意思はあるが、DMOはクリアになっていない情報なので出せないが、例えば拠点施設に関してはいつまでに誰がどう変えていくかという具体的なプランの提示がない。私たちが書いた指摘事項の10項目、イエロー出して2年間で本当にできるのだろうかという不安もありました。4年かけて全部1から作り直させるか、この中の重要な部分だけを2年かけてきちんとさせて、さらに足りていないところを加速させるかという議論が実際に現場であった。2対1でグリーンで4年間。だけど途中で進捗を必ず報告しなさいと、ちゃんと現地が動いているかどうかの確認を現地に行った人や委員に見せなさいというような条件付きグリーンがいいのか、2年できちんとしたところを立て直して、それをベースにその先を進めるのがいいのかと意見が分かれた。委員会でもんでいただきたい。とにかく今の感じでは事務局しか動いていない感が強いので、協議会全体を動かす、さらには佐渡としてジオパークをどう使っていくのかというビジョンを構築させなければいけないというのが一番急務な課題だと思っている。

委員長：前回行かれた方にもコメントをいただきたい。

委員：読ませていただいて、拠点施設やテーマとか、ジオツーリズムは全然進んでいない。ただし地元の人たち、地域の人たちへのジオパークの浸透はあの当時から比べればかなり進んだといえる。佐渡博物館を拠点のメインとしますと言ったときにジオパークの展示を作って大きくやるという話だったけど全くそのようになっていない。「これから4年間次の審査までには全部できます」と言ったことがやられていないということは行政の方向性とジオパークとの関係がうまくいかなかったんじゃないか。ジオツーリズムについても観光協会と非常に密接になっていますから、一緒にやっていきますという話だったけれどうまくいっていない。そこら辺の所がなんか障害があったんじゃないかなと思うのですが。

委員：やっていますと現地が思っていることは我々の想定しているレベルに達していないことが多い。やりますからと言って過去4年に1回か2回ツアーをただで対応したとってしまう。それを持続させていたり、その活動によって具体的に地域経済の変化が出てくるまでを我々は求めて言っているわけですけど、言ったことに対して1回、2回やれば既成事実は作ったのでこれでOKだと思ってしまう。多分認識のずれであると思います。ツーリズムに関しては、やっているけど何がいけないんですかといった所も少しあった。既存の地域の活動に対してジオパークと関連付けたら面白いと思うのだが、「独立して普通の観光の体験ツアーになっていて、ジオパークはジオパークで町歩きだけとかになっていて、どうしてここがリンクしないのだろう」と言ったら、「元々ここはジオパークをメインにしてやろうと思ったコンテンツではなく、あとか

らジオパークをつけてきました」みたいなことをツーリズムの人が言うので、やっぱりちゃんと連携していないと思ってしまいました。

委員：そこは、前回の結果報告書の一番の所で、三資産といわれる所の他と一緒に一体化を図ることで出来るよと書いたわけですが、それが結局できていない。それって風呂敷と書いたのですが、風呂敷を具体的に示すものは何もないのですか？

委員：ないです。概念だけだと思いますけどそれをどう会長がイニチアチブをとって協議会や地域に浸透させていくかというビジョンがないのが課題です。

委員長：会長さんはやる気十分ということで、イエローを出すことによって効果的に機能するかどうかという見通しはどうですか。

委員：私も現地で、ちょっとこのままでは厳しいのではないかと言っています。事務局が頑張っているけど他が動かないというところをつついたときに他が動くかというのは未知数である。観光に関して言うと、観光協会を一回ひっくり返して新しく DMO を作るという過渡期なので、ジオパークを使って佐渡の観光を振興するというのはタイミング的にバッチリなのかもしれないです。新しい組織でジオツーリズムをやっていくと。そうなればいいのですが、それがどう転ぶかは、まだ組織をつくることすら具体的に決まっていないう状態なので何とも言えない。

委員：逆に言えば、きちんとやってもらうようにしないと、今のままで良いと見えてしまうといけない。びっくりしたのは金山の中はジオパークは使っていない。三資産の棲み分けをしている。風呂敷のようになっていない。事務局は困っていました。

委員長：棲み分けなければいけない理由はあるのか。

委員：それは多分行政の縦割りが原因です。

委員：前回の審査の時はベースにジオパークを持つような形でできますかと言ったら、「それは理解しました、やります」と言ったのですが。

委員：それを風呂敷というようになった。風呂敷になっていない。

委員：前回の審査の時の会長さんと今回の審査の時の会長さんは変わっています。前の会長さんとはかく世界ジオパークへとおっしゃっていたのが、今の会長さんは世界ジオパークは一回取り下げますと明言されていました。それは報告書にも書いてあります。日本ジオパークとしての基盤をきちんと作っていきますとは明言されております。その意識に関しては私は信用したい。それ以外の既存の取り組みとの連携、心の部分と実態の部分との連携は全然見えない。連携が取れていれば、重要なジオサイトにあげている佐渡金銀山のサイトに今回の審査では行くはずだったのに、それが行程から外れていくところがまだまだ駄目なのだろう、お互い仲良くなっていないんだなと思います。

委員：会長さんがやる気になったのは非常に大きな変化ではないでしょうか。前は佐渡を有名にしたいそのための手段としてジオパークだというニュアンスはあったんですかね。今の会長さんは、ベースにしてやろうとなれば事務局が動きやすくなるんじゃないかなと。

委員：風呂敷だということを三資産で共有するとか、縦割りになっているのをちゃんとガバナンスしていくようにしないと。事務局に言うのではなく、ガバナンスとしてやっていかないと。中途半端に指摘しても事務局が大変になる。

委員長：きっちり指摘をしたうえでイエローカードを出すと、そこが効果的に動くかどうかのポイント。



委員：イエローカードを出した場合に、やっぱり世界遺産だろうと針が揺れてしまう可能性はないのでしょうか。

委員：指摘をするのは協議会に対してなので、ジオパーク活動をやめて世界遺産になびいちゃおうというのは多分ない。地域の人もそれなりに理解はできています。観光系の方がジオパーク駄目だから見捨てましょうとなるのは怖い。

委員：明らかに観光の人がジオパークを理解しないままここにきてしまったから、この状態に至っている。それはガバナンスの問題、観光側の人達の理解の問題なので、これだけのものがあってできるのにもったいない。その部分を中心にしてちゃんと立て直してくださいということで、特に DMO を動かそうとしているのであれば、何か変えようと思っているわけだから後押しする事になる。

委員長：世界遺産や農業遺産と連携するべきということを指摘事項にいければ良いと思います。その連携が非常に大事なんだと。

委員：農業遺産、世界遺産連携前提で認定した。

委員：2対1の、2の方々の意見はどうなのか。

委員：リコメンデーション10ある中、2年間で解決するには無理なんじゃないかと。

委員長：それは理由にならない。

委員：グリーンにする理由はネガティブなわけですね。

委員：佐渡に限らずほかの地域も、指摘したことの意図や真意が中々現地に浸透しない。大事なんだけど、ほったらかしていたりとか、間違っただんちんかんな方向に活動が動いてしまっている。それが再審査の時に大きな課題となる。地域がスタックする原因になる印象がある。4年間するなら途中で中身を本当にちゃんとできているかどうか進捗をちゃんと見せなさいという条件をつける。となるとイエローとなる。

委員：いろんなケースが再審査になると出てくるのが分かった。今の審査の制度の上では4年間の中に途中経過のチェックや審査がない。今の仕組みとしては。それを条件としてやった場合、細分というか、イエローにしといて2年目にきちっと見るといものと、グリーンにしておいてということになるといろいろな仕組みが混乱しそうになるので、今ある枠組みの中で意思決定をしていながら、今回、観光なら観光の、一番弱い部分をきちんと指摘してそこから集中的に整備してくださいというメッセージを伝えた方がジオパークのこれからの整備にとってはいいのかなと思いました。

委員長：イエローカードの思想は元々そういうことなので、イエローカードを出して良いのではないか。

顧問：佐渡という所は防災の面からいうと津波に対しては丸裸。1983年の日本海中部地震の時にも津波は来ています。その時は死者はなかった。1833年、天保4年の津波と地震で100人亡くなっています。庄内沖の地震です。庄内沖の地震の震源域の北側の秋田沖が今空白域になっていると言われている。そこでもし起きたら当然のことながら大津波が襲来する。防災教育がジオパークとしておこなわれていないというのは非常に寂しい感じがする。この辺りはどうお考えですか。

委員：現地に確認して、「やっていますか」と聞いたら「ない」と。防災計画は、市としての防災計画はあるという話にとどまっているので、地域の人が過去に日本海で起きた地震とそれに伴う津波のことを学ぶ機会がなかったとわかった。ジオパーク協議会としては過去にもやっていないと明

言していたので、やってもらわないとまずいと指摘したい。

委員長：それは指摘事項の中に入れるべきことで、そういうことも含め、世界遺産、農業遺産との連携を大事にして、2年後にもう一度きっちり出してもらおうということで、結論としてイエローカードでよろしいでしょうか。

[異議なし]

#### <四国西予>

委員：新規認定の際に指摘されたことがいくつかありまして、地域全体を表すテーマとストーリーの構築についての指摘、サイトや施設の見せ方、伝え方について、アラカルト的にならないようになどといった指摘。ガイド窓口やツーリズムの明確化についての指摘。拠点施設、城川地質館の非常に難解な展示などの問題点。既存の看板やパンフレットの表記についての問題点などがありました。それらの指摘事項に関しては、全体を表すテーマの構築については、新たなテーマとして「四国山地と宇和海が生んだ海・里山4億年の物語」と言うことで、地域の多様性に着目したテーマの新たな設定が行われておりました。ただ全体を通してつながりを感じられるストーリーに関しては、今たたき台を作成して共有しているという段階です。サイトや施設の見せ方、伝える工夫については、協議会の専門員、愛媛県立総合科学博物館、県の歴史文化博物館、愛媛大学等の協力を生かしてガイド養成講座が行われている。また伝え方については、今年から、地域全体のガイドを集めての講習会が行われています。今年度中に認定ガイドが新しく生まれるという状況になっている。サイトについては先日メーリングリストにも投げたが、サイトの基準等々を精査して、地形地質サイト、生態系サイト、文化サイトなどに分ける整理が行われています。

ジオパーク内に入っていないが隣接するカルスト地域では、カルスト学習館などを利用した研修会などが行われていたり、シュードタキライトについては事務局、教育委員会の現地研修、意見交換会等が行われています。ガイド窓口やツーリズムの明確化の指摘に関しては、昨年度からツーリズムの連携調整、ガイドの窓口として一般社団法人西予ジオサービスが設立されて、ジオツアーの窓口業務等を委託して、ガイドの養成、ジオツアーの運営などを担当している。こちらに関しては非常に意識も高く、いろいろな認定ガイド、ある一定の地域を担当するガイドが今2つあるような状況だが、それらをコーディネートするような方向で運営を行っていく方針であることを確認してきた。拠点施設に関しては、ジオパークの拠点として、より利便性の高いところ、旧城川町の役場、城川支所付近に四国西予ジオミュージアムの建設が予定されています。来年度着工予定、2020年4月に開館される予定です。そちらがジオガイドの詰所等の機能を持たせるということも確認しています。インフォメーション拠点として、道の駅どんぶり館に四国西予ジオパークの展示施設が建設中で、もうすぐ稼働する状況です。看板やパンフレットの見直しについては順次進んでいる状況を確認してまいりました。ガイド窓口が一本化され、ジオツアーが一本化されたこと、認定ガイドと特定の地域を対象とした地域ガイドが混在しているが、そこら辺をマネジメントするような形もできつつある。景観保護条例を制定して保全に役に立つ制度ができた。クオリティにこだわった認定ブランド「ジオの至宝」というものができて認定されたもの、「奥地あじ」といったものが出来始めた。ESD等を意識した学校教育も認められました。またジオミュージアム等の非常に先進的な取り組みが認められました。さらに、推進協議会の体制も、地域の当事者意識の高い、実際に動ける方を中心とした体制ができて動きがとりやすくなった。ポ

トムアップという点では、地域の手あげ方式の活動が見られまして、非常にやる気のある方がジオパークの活動に対して補助金を申請し活動している。認定時にも評価されたボトムアップを支えるような地域の活動が非常に評価できるものがあった。一方でストーリーの部分に関してはこれから共有していかなくてはならない。これは早急に対応しなくてはならない事項だと思っている。これに関しては地域全体でたたき台をもみながら共有することで地域の一体感を醸成するようなきっかけにすることは可能だと思うので、早急に対応することが地域にとってプラスになると考えている。結論としては我々3名の総意でグリーンカードということで、この地域は指摘事項については真面目に取り組んでおり、結果として拠点施設の開館がまだ先になる形なので、一見すると遅れて見えるがそれはきちっと対応している結果であると我々は解釈している。前回評価された点として、地域の活動があったが、さらに当事者意識の高い活動が見えた。1.48.12

委員：指摘事項は説明していただいた通りなのですが、専門員の任期が1年で終わるということで、審査の時には好意的にそういったポジションを用意しますと話されていたが、本当にできるのかいまいち不安である。先週新たに得た情報があり、もしここでグリーンが出たら本当に改善に向かうかわからないと聞いてから心配に思っている。

委員：審査時には新たにできる四国西予ジオミュージアムに学芸員を配置するという計画はあると聞いている。

委員：前回審査に行きました。テーマを見直され具体的にどうこなしていくのはこれからだというお話ですが、前の、黒瀬川古陸という訳のわからない話はなくなったということですね。

委員：理解できる話には変わってきていると思います。

委員：ボトムアップは前回も評価して、今回も評価していただいているのですが、前回に行ったときに後から考えると、地域活動に熱心な方が元々いて、その方々がたまたま審査だからジオパークにお付き合いしてあげようかという感じがなきにしもあらずでしたが、そのあたりは大丈夫でしょうか。

委員：個別の地域おこしに見えなくもない部分も行くまではあったが、例えば明浜の段々畑でミカンを作っている地域の方たちは、中のことにしか興味がないのかと思っていたが、実際行ってみたら今年から始まった認定ガイドの講師になったり、全体のことをきちんと考えて活動されているというのは審査の中では確認してきました。

委員長：ジオミュージックとは何ですか。3800曲応募があつて300曲選定とあるんですけど、どんな曲ですか。

委員：ジオサイトをイメージした曲で、市役所の中ではずっとかかっている。道の駅でもかかっている。道の駅ではiPodを貸し出して、実際ジオサイトに行つて聞けるようにしている。

委員長：3800というのは、多くの人が応募したということですか。

委員：そうです。

委員長：多くの人に関心を持ってもらう仕掛けとして機能しているかどうかということを知りたいです。

委員：そう機能していると思っています。

委員長：「奥地あじ」とは何ですか？

委員：回遊しない鯨。脂がのっておいしい鯨を作っているのが、ストーリー性がある。

委員長：沢山の人が何かのテーマに関心をもってそこに目を向けるというのはとてもいいと思いま

す。

委員：SEA TO SUMMIT というスポーツ的なイベント、ジオサイトがあるところをカヤックで漕いで、自転車、最後に登山する行事がある。開会式と同時にジオサイトのバーチャルジオツアーをやる。そういった仕掛けがかなりうまい地域だと思いました。

オブザーバー：前回審査でガイドさんの技術的な問題が気になった。サポートする体制。ガイドさんは科学的な知識を得なくてはいけないんですが、例えばガイドとしての安全面、インタープリテーションの技術を向上していく仕組みが当時は確認できなかったんですが、現地で、ガイドさんの説明がわかりやすかったとか、サポートの仕組みの確認はされたのか。

委員：仕組みとしては今年度から認定ガイドの養成講座が始まった。サポートしていく形はできたと思うが、それはまだまだだという部分だと思っている。

オブザーバー：それは実際に聞かれてどうでしたか。

委員：例えば穴神の鍾乳洞に来られる研究者と一緒に調査に関わって知識を得たり、自分達自らやっているということで、知識の量は増えていると感じた。

委員：今回私が聞いた感覚としては、正直まだ洗練されていないところがあったが、現地の人が入っているところで地元の大事さを語ってくれるという所では外から来た人には訴えかけるガイドだと感じた。場所場所によって安全対策はされているように感じたが、ジオパークサイドとして全体で共有はできていない。ただ個々では、かなり対応されていると感じた。

委員：地理学会でも、ここでエクスカージョンをやっている。海の所と内陸の低地と山の養蚕をやっているところと大体3か所に分かれているが、連携がうまくいってなくて山は山でジオツアー、低地は低地、海は海でバラバラにやっている。それら3地域をうまく連携するような仕組みは出来ているのか。ジオパークをつくった背景に市町村合併があり、それぞれの地域をうまく連携させましようというのがあったが、ジオツアーだけ見ていると地理学会でエクスカージョンしたときは山は山、平野部は平野部、海は海で分断されているように感じた。そのあたりはいかがでしょうか。

委員：ガイドの方に言われたのは、市町村合併する前は他の地域に行ったことがなかったと。今、ガイド活動を通じてはじめて他の地域に行き交流が始まりそれが活動して一番よかったという意見が多かった。まだ認定ガイドにはなっていないがジオパークガイドと呼ばれる方々はそういうものをつなぐガイドということで考えられているみたいです。ただ課題として動線が長いということで、例えば海側に行きカルストまで行こうとなると2泊3日くらいかかる。こういったモデルコースでどうやって人を動かすか問題意識を持っていた。

委員：拠点施設が今作られていて、支所の脇に作られると。そこの支所長が以前ジオパークを担当していた方ですね。ある程度地球科学を学んでいてたまたま職員になっていて、職の最後にこれが回ってきてジオパークにはまっている方がいる。人事としてもそれを想定して支所長になってその脇で施設ができていると理解している。今後も彼がプロデューサー役をこなしていくイメージなのか、それともつないでいく人がいるのかその辺の見えたことがあれば。また、拠点施設できてガイドも、海、山、低地の人が集まれるような、地域の人にも来れるような場になるのか。

委員：お話に出ていた方が定年を迎える。再任用でジオミュージアムの館長となり、これまで以上にコーディネートしていただける立場になるといった説明があった。ジオミュージアムにロビーという広いスペースがあり、ジオガイドの方と来訪者がコミュニケーションが取れるようなス

ペースとして活用していく案があがっています。

委員：運営組織の中で報告書の中にジオパーク担当係が職員から外れた後もジオパーク推進に必要な知識や経験を生かせる仕組みとして西予市ジオパーク推進アドバイザー制度というものがあるが、実際にどんなことをしているのか。行政の人は担当が外れたらやりたくてもできなくて動けないことが多いが、そうじゃない仕組みを作ったということですか。

委員：一旦担当を外れても関与はできるということです。

委員：具体的にどういう関わり方ですか。実績があるのであれば。面白いと思ったので。

委員：アドバイザーになっているのは先程から話に出ている方のことです。城山の昔の難しすぎるのを作ったのも彼で、次の館長さんもその方。ずっと関わってらっしゃって知識という面でも彼が今も事務局の方に提供されて、かなり活躍されている。

委員：実績としては、ジオミュージアムの設計に関してはかなり深く関わっている。

委員長：必要な人材ということですね。

委員：秩父でも、事務局の方が市役所に戻った後も、何か肩書をつけて積極的にジオパークの活動をするようにと市長の指示もあったと以前報告書に書いた。いいやり方だと思う。

委員長：グリーンの結論でよろしいか。指摘事項を種類を分けて明確に伝えるということによろしいでしょうか。

[異議なし]

#### <おおいた姫島>

委員：前は9つ指摘事項があった。まずテーマに掲げた神秘に留意する必要があるというコメントに対して自然科学的見地に立った説明を加えると。歴史的なこと、神話とか伝説とかいろいろあるが、科学的な位置づけをしっかりとしようということでした。姫島の地質学的成り立ちについて姫島だけに閉じているところがあったので、国東半島も非常によく見えているので比較するとか、海の中のことだとか、より広い視点をもってストーリーが展開できれば、より一層姫島をクローズアップできると思いました。指摘事項の2番目はガイド養成の必要性でした。現在、認定ガイドは9名。専門員とガイド1名で審査の時は案内してもらった。ジオストーリー、それぞれのジオサイトの説明、エコサイトの説明、それぞれはいいのですが、つながりがどうなっているのかももう少し勉強していただくとよい。非常に熱心に案内していただいて、ガイドの中には旅館の女将さんが数名いて、泊まれたお客様を案内したりしている。時間は限られてしまうので全て対応できるわけではないが、お土産屋さんも女性で、この方も積極的にガイドをしている。増やすといっても人口が限られているから簡単に人数を増やすわけにはいかないが地元で普及していきたいということです。指摘事項3番で周遊クルーズ、島をぐるっと回る船を主要コンテンツにはどうかとありました。クルーズのガイド養成も必要とあった。その指摘を受けて、九州と結んでいる村営フェリーが空いてるときに不定期ですが団体ツアーをしている。審査をした時も団体の方が乗っていて専門員の方とガイドが交互に説明してお客さんも非常に楽しんでいたのが印象深かったです。ぐるっと一周回るので、陸からだけでなく海から非常に島がよくわかるのが特徴だと思います。指摘事項4で専門員の配置をとということで、2014年度から地球科学の博士号を持った専門員1名、女性の方が配置されています。村の正規職員です。拠点施設の充実と解説のできる常勤職員の配置については、2017年2月に「天一根」という博物館的な機能を

もつ施設が新設されました。ジオパークの拠点施設として案内や展示があり、島内のジオサイトの案内をする形になっている。以前は離島センターという所が拠点施設に代わる施設としてありましたが、そこは文化的歴史的な展示という形で行われていた。そこと新しい施設をどうリンクさせるか工夫してもらえるとよい。両方が近い距離にあるのにお互いがどこにあるのという感じなのでそれは工夫してもらえるとつながりが増えていくのではないのかと感じた。未設置の解説板、冊子、ウェブサイトの更新等の充実について、ビジビリティのところにあります。フェリーを降りると大きな総合案内板があります。ここはジオパークですよと非常にはっきりと打ち出しております。各ジオサイトにも解説板があり、非常に簡潔でわかりやすい。ただ逆に簡潔すぎて何を伝えたいのかわからない面もある。スペースが限られてしまうので、スマホなどITを使った仕組みを活用してはどうかと現地でも提案した。ウェブサイトは難しい内容がある。ジオサイトの看板とウェブサイトをリンクした形になればいいのではないかと思った。指摘の7番目ですが海外からの来訪者を念頭に置いた対応策。近年欧米系のバックパッカーの方が大勢訪れられている。一つはアメリカのイエローストーンの関係者の方が泊まられて非常に感動して自分のブログとかにアップした影響がアメリカやヨーロッパの人に伝わって大勢来るようになった。島内の旅館に泊まる。旅館の女将さんたちが姫島流のおもてなしで外国人に対応している。実際に行ったときに20人くらいのバックパッカーの団体とすれちがうことがあって驚いた。国東半島からフェリーで20分、島の利便性、立地条件がいいということもあるのかもしれない。指摘事項の8番ハザードマップの整備について。これはハザードマップを作成して、学校や村民への防災教育を進めている。実際、村の役場の非常電源設備があったのですが、駐車場のレベルにあって、そこは海拔10メートル以下のところで、それだとまずい、万が一の時にそれだと水をかぶってしまうということで、急遽2階に上げるという対応をされた。9番目に推進協議会のメンバーが島の持続的な発展を考える、主体的に活動することを期待するという重要な指摘がありました。「おおいた姫島」というくらいで大分県がかなりバックアップしています。そこが懸念事項で、実際審査の際にも大分県の幹部の方たちが来て大分県の関わりを説明された。まだ十分とは言えないが、推進協議会の主体性が増してきた。専門員配置や拠点施設設置などで事務局主導に次第に移り変わっていると思います。県の方も意識をして、姫島村の方に主体性を持たせるようにしたい。ただ、県のバックアップ、県知事もバックアップしたいとお話があるので、これからもバックアップは続くと思います。運営自体は姫島村という一つの自治体でやっています。島民2000人ほどで皆が顔見知り。案内してもらったらごみが落ちていない。非常にきれいで驚いた。島内の環境整備をしようと、島民が毎日当たり前のように掃除をしている。ガイドの方は皆顔見知り、声掛けて「今日はどうしたの」と非常にアットホームな感じです。ジオパークが島民に十分浸透しているかまでは見えなかったが、理解はされている。学術支援の方たちが調査に来て島民と顔見知りになっていて、進められている。総括として、7つの単成火山と砂州があって繋がっているという非常にユニークなところで、立地も国東半島から20分。1日あるとゆっくり見て回れる。村民の方たちもジオパークをかなり意識し始めている。事務局の方、行政の方も専門員も一生懸命ジオパークとして村を発展させていきたいと前向きに取り組まれている。少しずつさらにレベルアップしていくことが必要な部分もありますが、私たちの提案としてはグリーンでいいのではないかと思います。

委員長：空き缶のデポジットを今でも続けているという珍しい村ですけれども。そういう村民の発

想がジオパークにも生かされているのでしょうか。

委員：平均年齢が毎年だんだん上がっているのは、若い人が外に出て行ってしまいうので仕方がないが、戻ってくる方たちも増えてきたりしている。エビの養殖も、村の直営ではないが、外郭団体としてやって、そこでも雇用を作っている。エビの養殖で有名だが、その前は塩田だった。塩が中々売れなくなったので次のステップとしてエビの養殖に変わった。ラグーンを使った塩田、地形地質と歴史、産業をうまくリンクできているのかなと思いました。

委員長：豊後大野との小学生の交流は今でも続けているのか？

委員：今でもあります。

委員長：非常によい効果を生んでいると思います。

委員：欧米の人たちを惹きつけている要素はどんなものなのですか。

委員：直接話を聞いたわけではないのでよくわからないが、ガイドや事務局の人が言うには日本の村の落ち着いた雰囲気が好まれる。バックパッカーというのが味噌で、一般の観光客ではなく、自然を楽しむ人が来られて、自分たちで歩いて回っても、そんなに時間がかからない。

委員長：きっかけになったイエローストーンの人は何をしに来たんですか。

委員：何で来られたのかよくわからない。イエローストーンのレンジャーみたいなことをやっている人だったと言っていました。もう一つ、島だからできることだと思うのですが、エコカート、ゴルフ場のカートを改良したような4人乗りのカートがあって、島内をガイドの方に案内してもらった。時速15キロくらい。説明を受けながら。これは非常にわかりやすかったです。それ以外に二人乗りのをレンタルで貸している。

委員長：他の車が走り回っているわけではないから。

委員：そうなんです。この島だからできるのだらうと思います。村民バスもあるが、それは限られてしまう。

委員：レンタルを経営しているのは島の外から来た女性ですよね？

委員：経営しているのは元々島民の方です。企業としては、元々本島とかでビジネスをされていて国交省の支援を受けてカートとジオパークと連携させて、事務局の方でやっているという形になっています。

委員長：よそから来た方が結構住み着いていますよね。

委員：はい。ビジネスアイデアを村長に提案したりされています。村長は7期で、二代続いているということで合わせると50年ほどやられているのではないかと。対応が非常に速くできる。決断力がある。そこが逆に怖いところでもあるけども。

委員：村長さんがジオパーク活動に関して、どのくらい理解があったのかお聞きしたい。

委員：審査の時、村長はずっと付いて回っていました。大分県知事がジオパークに非常に興味関心があって、村長さんも知事さんとかかなり強い関係があって、そちらからかなり教育を受けたみたいなんです。

委員長：拠点施設を新築した時に、記念の餅まきをして、私と知事が餅をまきに行った。非常に熱心です。

委員：その辺は県のバックアップが非常に効いているという感じがします。

委員長：国と県の支援を中心はずっとやって来られている。

事務局：2013年記録員として審査に行きました。その時認定になって、三島村が認定になるまでは

姫島が一番小さいジオパークで、ここの自治体自体は職員の給料を下げてワークシェアしている人な人を雇用して、島の経済を成り立たせるといふ所だった。私が心配したのは、ジオパークで結構お金がかかる部分があるので、専門員の雇用や拠点施設によって、島の体力を削いでしまうのではないだろうかと懸念したところです。一方で、大分県が強くバックアップしており、そういった関係性と、今動いてるところを見ると非常に頑張っているなと思います。大分県の支援がずっと続けばいいが、なくなったらどうするか、ずっと考えていかななくてはならない。その辺は大分の担当者、姫島担当者といろいろ話したりします。先ほど村長のジオパークに対する思いという話がありましたが、新規認定審査の時から聞いていると、かなりディープな部分でハマっているというのが私の感想でした。住民の人たちとディスカッションするときに、「私ジオパークよくわからないんですよ」という意見があったんですけど、村長さんがそこで怒り狂いまして、「あんたね、馬を水飲み場に連れて行っても飲まないのは馬なんだからね。我々は水飲み場までは連れていくが、やるかやらないのかはあんた達なんだからね」と説教されていました。村長、住民、行政との距離が非常に近く、展開が面白いところだと思っている。

委員：ここは最初に子供が泣いたという話があって、教育についてずっと気になっていた。交流をずっとやっていただいて、それが単に大分県内だけではなく、九州ブロック、山口も巻き込んでおり、大変いい動きだ。あれがなければこういう風にならなかった気もするので、審査プロセスで反省事項もあるのですが、うまく生かしていただいたのは非常にありがたいと思っています。また、先ほどのお話にありました県の関わりですが、これからずっとやっていくときに、今はいいですが、今後県が変わると動きが変わってしまうのが非常に怖いところです。県がダイレクトにお金を出しているだけでなく、国のお金をいろんな形で引っ張ってきている。離島ということで色んな名目でお金を持ってきやすいということもあるだろうが、そういった知恵みたいなものは九州では共有されているようだが、オールジャパンのネットワークで、小さい島だけれど、色んなところにある色々な仕組みをうまく使っていることを共有していただいたり、みんなに知恵をもらったり、そういう感じもする。いろんなお金の引っ張り方の共有などあれば教えてください。

委員：県の関わり方は審査前から私も危惧していたが、ご自分たちもそれは意識されているようです。ただ今までの経過があるので、すぐというわけにはいかない。予算も半分くらい県からの資金で動いているので、すぐにそれを何とかというわけにはいかない。少なくとも、活動の面に関しては自分達で考えるのは必要だと思い、審査時にもそのようなコメントをした。審査に関してはトラウマになっていて、話の度に「ここで厳しいご意見を受けました」と。審査の会場でも最初は緊張感があり、「何をしに来たんですか」という感じになっていましたが、皆さんからの情報を出していただきたいと言いました。予算のことを聞いたら、「なんでそんなことまで聞くんですか」と言われました。すごく警戒感を持たれてしまいました。話を進めていく中で打ち解けていきました。

委員長：結論はグリーンでいいかと思いますが、いかがでしょうか。

委員：エリアは前回からこの範囲ですか？最初は海を入れていなかったのではないですか。

事務局：元々このエリアです。

委員長：海底地形とかいろいろ話題になっている。結論はグリーンでよろしいか。

[異議なし]



(昼休憩)

<おおいた豊後大野>

委員長：再開します。それでは続きをお願いします。おおいた豊後大野です。

委員：おおいた豊後大野に関しましては、3ページ目に前回の主な指摘事項があります。大きくは(1)～(7)までで、(1)に関しては、「そしていま、ぼくらの時代～巨大火砕流から9万年。大地に祈り、いかされ～」というメインテーマが少し抽象的すぎるのではないかと。あとサブテーマも表現が抽象的ではないかという指摘がありました。また、ハード面では、受け入れ体制、看板等、拠点施設の指摘があり、ジオパークを活用してどのように町全体を活性化していくのかという部分の具体策、ジオパークガイドの養成や、安全防災教育等についての課題が出されておりました。大きなテーマに関しては、現状は具体的にこのテーマに関してあまり議論をして来ていなかったということで、今回新たなテーマの提示はされませんでした。2番以降ハード系に関しましては、解説版は道の駅にも設置され、非常にわかりやすく整備がされてきております。ガイドブックもサイト毎に作成されていて、ファイルに綴じて使うような使い勝手のいいようなものを意識した形で非常に楽しいガイドブックができていました。拠点施設は現在歴史民俗資料館にありますけれども、ここも10月に地質の専門の方を採用しまして、今までどちらかということと文化財系の人たちがジオパークの事務局のメインメンバーであったんですけど、より地質や自然に関しての知見の重点化ができるようになってきました。拠点施設に関しては、2021年3月までに市役所の横に建設される新しい施設の中にジオパーク拠点が入る予定になっています。地域の特産品に関しても地元の人々の協力を得ながら、特に豊後大野の農家の美味しい野菜を使ったカフェレストランの方々が協力しています。お酒や焼酎の商品もちょこちょこ出てきております。ジオパークガイドに関しましては、サイト毎の個別のストーリーについても、今回いろいろな案内を受けましたけれども、おおむね説明ができていないのではないかと判断しました。ジオガイドの養成講座も定期的に行われており、「ジオ茶会」というものでガイド同士の連絡、事務局との情報交換の仕組みを自主的に作っていることが分かりました。ジオサイトの安全性等に関しましては、ジオガイドさんがかなり活躍してまして、ジオサイトで何か変化があった場合、すぐに事務局に通報するような仕組みになっていますし、ジオサイト周辺のごみとかも全部ガイドたちが自主的に収集をしています。自分たちのジオパークの中の整備については、個々の人たちの意識が高くいろいろな活動が行われております。防災に関しては、認定されてから熊本地震の発生と、今年5月の地滑り等の発生を経験しているわけですが、これに関してはジオパークの学術アドバイザーの先生方が現場に駆け付け、地滑りに関してはドローンで撮影をしたり、得た知見を担当者、特に市の防災担当者に提供するというような流れができています。一方で、ジオパークとしてそういったことを展示、ウェブサイトでの閲覧といった部分はまだ足りていない状況にあります。今回審査に行ったときに、いくつか取り組みとしていいなと思ったところがあります。1つはビビリティ、可視性です。大分空港が非常にジオパークに協力的で、空港の中に姫島と豊後大野のジオパークがわかるような展示コーナーを設けています。セキュリティの皆さんが手荷物をX線に通すときのカゴにジオパークの写真が貼ってありまして、どんな時でもジオパークが出てくるような状態でありました。空港の方にもインタビューしましたが、非常にジオパークを大事に

して、自分たちもジオパークで協力していきたいと前向きなお話もいただきました。また、このジオパークの中で特筆すべきは教育面です。ジオパークに認定されてから、かなり学校教育の中でジオパークを活用した様々な活動を導入しております。今回小学校を見学しましたが、ふるさと学習として、1年生から段階的に地区の探検、生き物調べ、ジオパークというような形で地域の資源を学ぶ機会を設けています。今回は6年生の授業を見学させていただきました。虹澗橋というジオサイトがあり、この石の橋に関する観光客向けのパンフレットを作るという、かなり高度な実習をやっておりまして、単に虹澗橋の学習、いわゆるジオサイトの学習だけに終わらせず、それを活用して観光に結び付けるといった、非常に工夫がされたカリキュラムになっていました。中学校でも、ふるさと学習の中で、自分たちがよその人にジオパークをどう発信できるかといったようなことを色々積極的にやっていると聞きました。私たちは審査に行くといろいろな人にお話を聞く立場だが、今回中学校で中学生に質問を受けるという、審査を受ける感じで、かなり逆質問をされました。生徒たちの意識が高く、ジオパーク活動を通して自分たちの地域の役割、ジオパークの役割について、かなり意識しているのが分かりました。

ジオツーリズムについても、ユニークな実践をされていました。は、元々大きな観光資源としては、原尻の滝はあったが他にはあまりなかったところに、ジオパークを導入しました。それをきっかけとして地域住民の人が少しずつジオパークに関する活動を増やしている。ガイドさんが増えたということもそうなのですが、2014年の5月に豊後大野を中心としたジオツーリズムを専門とする旅行会社が設立されました。市民の方が作られております。「地域限定」という旅行業の種別なんです。主に豊後大野の中のジオサイトを巡り、食の旅をするといったようなプログラムをしております。この中でジオサイトを案内するというので、ジオガイドさんの出番も多く、審査中にガイド中のところに立ち会いましたが、参加者も非常に楽しそうにジオガイドさんの説明を受けておりました。豊後大野の「豊旅（とよたび）」という旅行会社は集客にも非常に積極的に大分市一円のマンション、住宅にポスティングをしてジオツアーの実績を作る形で、集客も年々人数が増えています。この会社を通じてジオパークのジオサイト、地域の農産物、食、お土産をくっつけていくといった仕組みがよくできている。教育面では、2013年から毎年おおいた姫島ジオパークの姫島小学校との交流事業をしております。豊後大野の子供たちが姫島に行っているいろんな体験をする、姫島の子供たちが豊後大野で体験する。これが非常に上手にあって、教育活動の中で特にいいことだと思いました。パートナーシップとか地元の人達との関わりは、いわゆる教育、観光関係は、上手にジオパークに結びついてきたイメージがありますが、まだ商工関係の人たちの結びつきはこれからの課題かなと思いました。豊後大野には合併前の町の中に1つずつ道の駅がありまして、市内に5つも道の駅がある非常に恵まれたところです。今一部の道の駅にジオパークの展示や、説明案内板を設置するということが進められております。今後5つの道の駅等をサブの拠点のような形で活用していくのが大事だと思いました。新規認定時に課題とされたものに関しては、この4年間でほぼ手が付けられていたり、改善の方向にしていると私たちは見ました。教育の部分では、非常によくやっていて印象的でしたし、他のジオパークでも観光が大事という中でなかなか具体的な手法も見えていないところも多い中、自分たちでジオの旅行会社を通してジオツーリズムを組み立てているといった部分は評価できると思いました。大分県の支援、企業、空港も含めて諸機関との関係が非常に良好でした。今回の調査も色々な部局の方たちが豊後大野の方に来ておりました。そういった関係を見てみると、審査員が来たから、みんな

召集されたというのではなく日常的にいろんなジオパークに関する課題とか、必要な支援に対しての情報共有がされているのがよく分かりました。運営面でも、今見る限りでは事務局の体制、自治体の機関との関係は良好であるし持続性も担保できると思いました。

学術アドバイザーの方達も、しょっちゅう豊後大野に入って色々な支援をしているとお聞きしました。結構いいところが目に付いてはいるんですが、4年たってようやく活動が自分達にも腑に落ちてきたというような感じですね。もっと市民の人たちに活動を広めていくということも必要だということも自覚していました。ジオパークに関する市民アンケート結果では、20代からの働き盛りの年齢層がジオパークに関心が低いと言うことで、ここの年齢層に対して自分たちも取り組みをしていきたいと言うことでした。テーマについては、これだけ活動していく中で段々と導き出されてくるというか、もっと具体的なテーマないしは名称でアピールすることに、ようやく自覚が出てきたところなので、これからの課題になるかと思います。ジオパークとしての活動全般についてはおおむね順調にいとてると私たちは見まして、結論としてはグリーンで報告書を提案しました。

委員長：ありがとうございます。ご意見をどうぞ。

委員：エコパークとの関係はどんな感じですか？新しい専門員の方は産総研にいた方ですか？面白い展開ですね。

委員：エコパークについては、10ページのオーバーラッピングのところに書いているのですが、豊後大野市域と隣接地域がユネスコエコパークに含まれています。エコパークの移行地域がジオパークとしてやっていくということで、もう少しコアな所で、例えば祖母山の登山のガイドさんがやっているということで、少し棲み分けをしております。特に今回の調査の中で、ここはユネスコエコパークだからという形ではなく、豊後大野市内のジオサイトを中心としたところはジオパークという形での位置づけで、皆さんが活動しているということでした。専門員の方ですが、60定年前に早く産総研を辞めて移住されたという方です。また、ガイドさんの中にも東京から移住されてジオガイドをしている方がいます。専門員の方に関しては、ご説明がまだ専門的過ぎてジオガイドさんとしても少し訓練が必要かと審査員では一致しましたが、豊後大野の地形のフォーメーションなど成り立ちをしっかりと説明していくにあたって、大切な方だと思いますので、そういうメンバーが入ってこられたのは良かったと思っています。

委員長：ガイド研修の時にも役立ちますね。

委員：最初の審査で行ったところで、基本的にすごくいい場所で、地味なんですけど、そこにあるストーリーはすごく個人的には感動的な場所なので、上手に見せるとすごくいいジオパークになると思っていました。ガイドさんの質の担保とか、最初の審査の時は非常に質の高いガイドさんが来ていたので、その人のノウハウとか、クオリティが次のガイドさんにどう引き継がれていくか実は心配していた。連絡会等でおおいた豊後大野のガイドさんに会えば、セカンドジェネレーションのガイドさんもちょうど自分達なりに工夫して、地域の魅力を伝えているというのがわかって、仕組みとして人の育成が非常によくできているなと思いました。ただ、ここのジオパークですごく悩んでいたのは看板や冊子媒体制作。看板も中々できなかつたし、ガイドマップも中々できなかつた。いつまでたっても古いパンフレットのままでどうするのだろうと思っていましたが、満を持して出て来たのがあって、ほっとしています。1点質問ですが、会長さんが変わったことについてはどうですか？

委員：市長さんも昔から豊後大野に住んでいる方で、普段からジオパークの活動を見ていらっしやっただので、その部分にはほとんど心配はありません。

委員長：最初の審査の時の市長さんも熱心でしたか。

委員：熱心でした。ですから、変わられて雰囲気が変わっていないのであれば安心します。

委員：変わってないと思います。豊後大野の方1人が県議会議員になられまして、ジオガイドもされているのですけれども、その方が県とのつなぎ役を買って出ていらっしやる形で、かなりいいことだなと思っています。

委員長：ほかにご意見ありますか？

顧問：ここは別府島原地溝帯の中には入っていると思いますが、日本では非常に特殊な場所だという教育をちゃんとしなくてははいけない。引っ張りの場にあるという。だから火山が沢山あるし正断層型地震が起きる。それをきちんと子供たちに伝えておく必要があります。

委員長：そのことは九州の他のジオパークでも同じように成り立つことですね。

委員：阿蘇4のストーリーだけでなく、そもそもの土台の部分の話も、もれなく聞けるような形にはなっていると思います。

委員長：私が最初行ったときに「阿蘇4」ってなんですかと聞きました。いきなり「阿蘇4が」と始まったので。では、特に他にご意見がなければグリーンでよろしいでしょうか。

[異議なし]

<三笠>

委員長：次は三笠です。

委員：前回の審査の時に8項目の指摘事項がありました。全体として進捗に差はありますが、非常にまじめに取り組んでいるという印象を受けました。1点目のテーマが抽象的でわかりにくいという点は、訂正して前回の審査員の方にも意見を聞いて、すでにJGCに報告済みです。2番の炭鉱遺構の保全について。炭鉱遺構は、このジオパークで目に見える大きな興味対象だと思うのですが、北海道の道有林にあるものと民間企業の土地の中にあるものが残っている。道有林の中にあるものは会社から道有林に返却されていて、残っている施設に関しては道有林の管理となっている。それは、了解を得て補修をしたり危険防止柵を作ったりと整備している。一方で、民有地に民間企業の炭鉱のエレベーターを入れる建屋や列車の貨車に積み込む建物とか巨大な施設が残っていて、実際中に入ってみると素人が見ても面白いものです。しかし、これに関しては所有の問題もあり、重要度のランク付けしているところだそうですが、実際どうやって保全していけばいいのかという具体策まではできていない。今後検討していくということでありました。報告書に保全部会への提案がありますが、これは今後JGNなどでも議論検討してほしいという意図で書いてあるのですが、色んな補助金助成金等をうまく使ってやっていくことができないだろうかというJGNを通じて情報を集めたり提供する仕組みができればということです。3番目のジオガイドについては、前回10名だったのが、20名に増えて、経験を積んで上達している人も出てきており、徐々に進んでいる。4番目の看板の更新に関しては、前回古い看板が多いという指摘があったのですが、平成27年から順次整備して45のジオサイト中36のジオサイトでデザインや色彩を統一したわかりやすい看板を作っています。マルティニさんという人が景観に配慮した看板の設置や出来ない所はQRコードを付けたモニュメントの設置があるじゃないかと提案されたということで、ジ

オパークとしてどういうものを推奨すべきなのかと議論すべきではないか。導線整備については道の駅の中にある観光協会、サテライト施設としてパンフレットとか、グッズ、土産物などを売っている。イオンスーパーなどでジオパークの展示コーナーを設置したりとか、対応している。SNSの積極的な活用、「ジオパーク難民救済マップ」QRコードなどどこに行ったらいいか簡単にわかるように整備した。住民や地域団体の参加はまだまだということがあると思いますが、ジオパークサポーターという制度を作って、ガイドをやるほどではないけど、ジオパークを応援したいという人たちの制度です。現在10名程度が登録されています。全般的な住民参画は、徐々にできていくけどもこれからだという感じです。国際対応に関しては外国人対応のツアーをやったり、学会、JICAなどを受け入れたりしていますし、ガイドブックの多言語化も進めている。前回の大きな指摘、事務局の職員のジオパークの専任化が必要だという指摘に関しては、2014年に商工観光課の中に地域開発ジオパーク推進係というものを新しく作って専任7名、その中に地域おこし協力隊の若い女性が2名、兼任4名、兼任は主に博物館ですけども、11名体制でやっています。非常に充実していると感じました。特徴的だったのはジオパーク推進係になってしまうと土日はほぼ休めないというので条例を改正して月曜日は係だけ公休日にした。代休制度はあるということですが申請をしなくてはいけないので、公休にしてしまえば堂々と休めるということで、市をあげてジオパークを推進する制度化をしているところが印象的だった。それ以外で特徴的だったのは教育活動で、全国に先駆けて小中一貫教育を導入している。ジオパークを活用した地域学習を「地域科」という授業区分にして色々取り組んでいます。中学2年生の「ジオパーク解説員になろう」というプログラムがあって、座学とフィールド授業を行って、それを受けた中学生が、小学校6年生を案内するというをやっている。中学校1年生で「ジオパークを学ぶ」で研修旅行を実施したり、テレビ電話を使ってゆざわジオパークやMine秋吉台ジオパークと交流することもやっている。審査員より、持続可能な開発に関するところで日本審査でSDやSDGsをどこまで求めるのか検討する必要があるのではないかと一つの投げかけがあります。あともうひとつ特徴的なこととして、ネットワーク活動、今年はゆざわジオパークと専門員の人事交流をやって研修機会を設けるという新しい取組をしている。私の印象としては、市長も姿勢がはっきりしている。市の4本柱は、ジオパーク、高校生レストラン、石炭の地下ガスに実用化、イオンスーパーと連携した農園ということで、これからの活性化の話をしておられました。高校生レストランは、今作っているのだが、来年から営業するというのでジオパークと連携した形で地場産の農産品を作った料理を提供する。結構話題になるのではと思っています。事務局もしっかりした体制で、むしろ事務局主導の度合いが強すぎるくらいという感じを受けました。民間の人がたくさん参画できていない状況では、今の時点では仕方ないのかなと思います。いくつか改善が必要ですが、3人の審査員の一致した意見としてグリーンカードを提案させていただきます。

委員長：ありがとうございます。前回審査に行かれた方、どうですか。

顧問：市が主導して市の総合計画の中にジオパークと明記している。これは特筆すべきことではないか。市が非常に強力なサポートしている。当時のメインテーマ「大地と文明の共生」が抽象的すぎるんじゃないかという評価をした記憶があります。ジオパークで何を見てほしいのか、サブテーマ必要なのではないかということでした。改められたのではないかと思います。特筆すべきことは、学校教育の中にジオパークに関する授業のカリキュラムが取り入れられているというのは

評価できると思います。地質露頭が非常によく整備され保全されているという印象でした。全体としてみると、ストーリーとしては、有名な化石の博物館があるのでアンモナイトの時代から現在の炭鉱遺構までのほぼ1億年の縦軸にとったストーリーが整備されている。当時はジオサイトの案内表示が決して十分ではなかったけど、それがどう改められたのか。

委員：案内表示に関しては道の駅、イオンのスーパーとかにコーナーがあって、だいぶわかりやすくなったと思います。博物館の館長さんが、最高のインタープリターのような方で、非常に面白く話をされておられました。学校教育に関してもまさにその通りだと思います。

委員長：SDGsについてジオパークとどういう関連で、どのような議論がされてるか何かありますか。

顧問：SDGsは国連が決めた持続可能な開発のゴールであり、世界ジオパークとしては全体としてその目標にあった活動を進めていきたいと思います。世界ジオパークの審査で逐一この活動はSDGsの何番だから評価をしるかということではなくて、全体の方向としてこの中にある目標を達成しようという考えです。ジオパークの活動等で読めるところが結構あります。

委員：17の目標があって、その中でかなりジオパークに関するものがあります。隠岐に行ったときもエネルギーの問題があって、離島だからこそ、離島の中でエネルギー収支をどうするのか地元の人にも考えてほしいという位置づけもあるので、地域それぞれによって17の課題のうち自分たちはどれを達成してそれをメッセージとして世界に伝えようというのは、それぞれあっていいと思います。我々としては、課題があって何かここで発信するいいネタがあるんじゃないのかというのは、エンカレッジしながら議論して深めていったらよいと思います。

委員長：意識していただいているということですね。

委員：無理に17項目並べてこれはできていますかとチェックリストのようなことまでする必要はないと思うのですが、やっているのならお伝えしていただきたい。推奨されるという意味ですかね。

事務局：日本のジオパーク活動のリーフレットにもSDGsを入れてまして、ユネスコのジオパークのウェブサイトでも特にジオパーク活動の中で17のゴールのどれに力を入れるべきかと明記されています。例えば4番の教育、「質の高い教育をみんなに」ですとか、いくつか強調されていて、世界基準に準じてやっていこうということからも、大切にしていこうということで統一していったらよいと思います。

委員長：段々具体的に登場してくるようになるでしょうね。ほかに何かございますか。

委員：もし何かあったら教えてください。三笠と糸魚川というのは、どちらも竹下さんのふるさと創生一億円で大地の何かをやった所なんですよね。そういう意味では、ジオパーク的な価値を最初に作り出したようなところである。ちゃんとしたことをやっていくと地域の価値になっていって、徐々に浸透して行って花開いていく場所のような気がする。今回そういう話は何かありましたか。

委員：今回そういう話は一切出ませんでした。一億円の話は初耳です。

委員：鉱物販売について具体的にどのように努力されているのですか？

委員：販売をされている方と話をして販売をやめるように説得というか、強制はできないので、努力を続けていくしかないというような話をされていました。

委員：代替案と書いてありますが、例えばレプリカを売るとか、そういうことまで具体的に考えているのか。

委員：そういうところまではいいません。

委員：世界では販売をし続けるとレッドカードとなる。ちゃんと方針を示してほしいと思います。

委員長：日本全体の問題でもあるので、少なくとも一生懸命努力しているということは伝わった方がいいですね。結論はグリーンということによろしいですか。

[異議なし]

<桜島・錦江湾>

委員長：次は桜島・錦江湾です。

委員：前回の指摘事項が6つありました。エリアの問題、看板やホームページのビジビリティ、地域住民への普及活動、ガイドの体制。全ての項目について改善されている。改善だけでなく地域のみんなで色々考えながら、よりよい方向で色々アイデアを出し合って改善されている。看板とかビジビリティでは、どういう看板を出せば効果があるか、あるいは景観に配慮した、景観を損なわないような看板を作ると、内容も含めてわかりやすい看板を作るということで考えられている。ガイドの組織もなお一層努力せよと指摘されているのですが、ここのガイドは少数精鋭でいくと決めていて、単にたくさんガイドを作るのではなく、現在20名いるのですが、その20名の質を高めるという方向でやると。実際20名のガイドというのは、60, 50, 40, 30代と男女バランスがよくいて、普段通りのガイドを受けたが有償ガイドなのでやっぱり上手い。審査員だからエースを出したのかと思い翌日修学旅行生にガイドしているのを後ろから見たが同じようにガイドをしていた。ガイドのはじめに、桜島の防災の話をして噴火した時にどのような行動をすべきか、どんなことが大事か、まず言うてからジオガイドをはじめるあたりはさすがだなと思いました。エリアの問題ですけど、問題があり検討せよということで今検討中です。3案出されていて私たちも見ました。市町村界に基づいている案で、現在鹿児島市だけなのですが、他の市町村も入るので協議して近々の確なエリアを決めるということになっています。ただその前に霧島との合併問題も含めてエリアもこれから慎重に検討していきたいということです。全般的にここは非常によく出来ていまして、地域の組織の持続性、管理体制としても、鹿児島市の観光部局に入っていますので非常にジオツーリズムとかジオパークに関係するようないろんな取り組みがやりやすい。従来縦割りになっていた行政のやりにくいところが、ここは交通局とかいろんな所と協働している。鹿児島に渡る船は交通局が持っていて、船からジオツーリズムができるようになっている。桜島の宿泊所も鹿児島市が持っていてジオステイができるといった取り組みも行われている。鹿児島市という現在の枠組の中で資源を最大限使っている。経済面でも行政の資金だけではなくて独自の色々な商品開発をして商品開発から得られるようなお金を増やしていきたいと。例えば火山灰を使ったジュエリーの販売。テフラという商標をとったようですがそれを販売していますし、椿油であったり、そういったものもあります。もっとユニークなのはイオンが使っているWAONの電子マネーがあるのですが、WAONカードが桜島・錦江湾ジオパークカードになっていて、そのWAONカードを使うとジオパークにお金が入る仕組みになっています。結論としては、グリーンカード。ただし霧島と合併することを含めて将来的なトータルデザインをどうしていくか検討していかなければいけない、エリアの問題は引き続ききちんと検討してくださいということが指摘事項としてはあります。全般的にここはよくできていると印象でした。

委員長：皆さんどうですか。

委員:協議会は市長が会長で市が事務局ですが、私の印象では NPO の代表がほとんど仕切っていて、市の主体性にやや不満を持ちつつ、自分があまり引っ張っていったら市が動かなくなってしまうと困るから抑えているとそんな雰囲気があった。市の方はかなり改善されたんでしょうか。主体性は。

委員:今回彼はほとんど前面には出ないで、市が一生懸命にやっている所が目につきました。市が工夫したり、交通局、観光局が一体になってやっているところなど。市と共に地域の住民たちが押し上げている。桜島大根を作っている農家やジオガイドの方、いろんな桜島の住民たちが盛り上げているというところがありました。仕掛けをしているのは NPO の方だとは思いますが、今回その代表の方の色はだいぶ薄くなっていたと思います。

委員長:霧島との話は何か具体的にやっているのですか。

委員:協議はしています。

事務局:昨年の世界推薦申請を両方出して、その結果ということで、統合について協議を始めて本年度の頭で両協議会で統合に向けた協議を行うということで合意形成されました。霧島の構成市町と鹿児島市だけでなく、一筆書きで繋ぐ間の自治体、始良市、垂水市、霧島から一回抜けていた湧水町が入ってきますので、そのエリアを含めてその担当課長、担当者間で一度協議し、その後月2回ペースで事務局間でどういう形がいいか、諸問題をどう片付けるかと協議を続けているところです。中々時間がかかります。

委員:エリアの問題というのはずっと言っているのですが、あまり理解はされていない気がする。海の中に円があるのは全然問題はない、陸の鹿児島側に円で描いた自分の庭が分断されるような仕組みがジオパーク的にはおかしいと気付かないだろうか。

委員:今回の新しい検討中の案は鹿児島市域全部で検討しています。案が3枚あって、検討していますと見せられて、ここには出せないけども、市域で全部区切った範囲です。鹿児島市だけでなく霧島一部が入る。垂水市等も他の市町村も入るので協議しなくてはいけない。今は鹿児島市の中には市街地のジオサイトで城山というところがある。城山はエリアの円のところだと微妙で、切れていたりする。城山は今度大河ドラマの舞台にもなっている結構重要なジオサイトなんです。当事者たちは、この問題をよく理解している。

委員:住民参加になっているなら、自分のところが入っているか入っていないか気になるはず。そこまで及んでいないとなると住民の方はそこまで参加していないなと思います。

委員:市域側の理解、どこまで広がっているのか。2つのNPOの代表がと2人で動いていてじわじわと広がっている気がするのだが、動いているのは評価してあげたいし、動いていないのであればもう少し言う必要があるのではないかと。一昨年の噴火騒動の時に、ジオパークがあったことにより良い効果があって、それをきっかけに京大と地域の繋がりが強くなって、京大の観測データをビジターセンターで見られるようになったりした。防災の面からも評価として一言加えられるといいなと思いました。それをきっかけに三島村ジオパークにも京大のリアルタイムデータが共有されている。防災の面でも有効な活動だと思います。

委員:一点確認です。運営体制の持続性についてはどうですか。スタッフが6人ということもあるのですが、将来的に安定的なのか。合併するというのも考えれば人の動きも考えなければいけなくなると思うのだが。

委員:運営体制については持続的な人数は確保できています。ただ臨時職員に関しては、辞めたり、



なかなか良い人が集まらなかったりということがある。実際臨時職員が女性2名いるが、1人は来年3月辞められる。その人の後任はまだ決まっていない。その人は結構有力な人で外国語対応を今まで一手に引き受けてきた方なので、大変だと言うことです。人数的には現在6人ですが、将来的にはもう1人くらい、臨時ではなく国際対応で正規の職員を雇いたいと市長は言っていました。ジオパークというのは鹿児島市の中長期計画の3本の柱の1つに入っていて、市長は「私が辞めてもこれがある限りジオパークは動かない」と言っていました。

委員：そこはすごく大切なところなので、ちゃんとした対応を図ってほしい。60万人都市だからできるのではないかと思います。

顧問：桜島の噴火の歴史の中で1955年から突然噴火の様式が変わった。それまでは大正や昭和の噴火みたいに、普段は静かで、ある時ドッと溶岩を流出するような噴火をやっていたのが、55年から山頂から絶えず爆発的噴火を起こすようになった。そういうことがちゃんと子供たちに教育として伝えられているのであろうか、ということに気にしている。

委員：小学校の教材であるとか、環境教育の中では桜島の噴火の歴史が教材として出されていて、ある程度紹介されている。ただ残念なことに小学校までで、中高となってくるとジオパークの教材は使われていないというのは否めない。

委員：世界遺産の構成要素がありますが、ジオパークとの絡みはどうですか。

委員：現時点ではそんなに関連性はないが、将来的には世界遺産の場所とジオパークの場所をうまく結びつける可能性が出てきて、検討したいと言っていました。

委員：世界申請の時にそこは聞かれると思います。オーバーラップとか。世界遺産が世界ジオパークのエリアの中にあるということにユネスコは気にします。

委員：ただ、この世界遺産はエリアではなくポイントで、建物とか施設なんです。ですから、その辺をどのように使うかとまだ今検討中です。

委員：来年の大河の便乗作戦のお話はありましたか。

委員：1つは城山というところがジオサイトになっているが、市民の人にそんなに普及していないので、便乗して市民の方にもジオサイトであると知ってもらいたい、桜島も大河でロケに使われているので便乗したいと言っていました。

委員長：あまり強調するとジオパークのほうがかすんでしまう。

委員：今ロケしていますがブラタモリで桜島と鹿児島を2回連続でやると言っていました。その時にジオパークが出てくるらしいです。

委員長：結論はグリーンでよろしいでしょうか。

[異議なし]

<とち鹿追>

委員：ここは他の地域と違って、ジオツーリズムにほぼ繋がるような然別湖のツーリズムも20年以上の歴史がありますし、鹿追学、新地球学、小中高の一環教育を15年ほどやっていますし、グリーンツーリズムもかなり浸透しています。人口5000人ですが、減っていない珍しい場所です。4年前ジオパークになったときに、これだけ要素が揃っていて、やっていることもジオパークだからジオパークでしょうといった感じでジオパーク認定がされていった。ご存知のように2年前に再認定審査が近づいた中で地元の人が「これでいいのか」「勉強会始めよう」と言って勉強会が始

まりました。それがきっかけで地域が動き出し、元々やっていたことがジオパークに近いことをやっていたので繋がりができ、組織を作り、今年になって外部講師を迎え、別のジオパーク関係者も行って、変わってきた状況がうかがえました。それが大きなことで、我々はグリーンカードと思っている。前回の指摘事項にあった協議会の組織体制ですが、最初保留にした時に問題になりました。「やってるからジオパークでしょ」みたいな所があったが、ちゃんと組織を作る必要があると。急がせて組織をつくった所もあり、最初に室長になった方が辞められ、もう一度体制を組みなおし、この春から元議会事務局長をやっていた人が商工観光課長兼務でやっています。本人は専任でやりたいと言っていますが。残りの役所人生、定年後もやりたいと言っている人でプロデューサーがようやく見つかったという感じがします。観光部会というのがあります、「じゃがいも食べ比べツアー」「そば食べ比べツアー」をやっている。大したことのないツアーと思われるかもしれないが、地元や役所の人の話によると、それぞれこれまでエコツーリズムとかグリーンツーリズムをやってきたが、初めて住民が集まって一つのことをやろうということが起きた。しかも山に近い地面と川下の方の地面では随分違い、岩のゴツゴツ感ゴロゴロ感がこんなに違うのかとお互い発見しながらこういうツアーを作り出した。1回やって面白いからもう1回やろう、来年もやろうという話になった。部会という組織が、いわゆる意思決定組織とは少し違い、みんなの参画の場になっている。その中で彼らが「これまでやってきたことがあるじゃないか、どうしてジオパークなんだ。どうして必要なんだ」ということに、「すでにある活動をジオパークにつなげる、プラットホーム化がジオパークなんだ」と言い出して、実際この場合は動いて一定の成果を出しているのが見られました。その動きを止めないためにも専門員が必要だと強く指摘し、町長が議会で具体的にいい人がいたら雇用すると言っている。ただ我々はすぐに何かしろというわけではなく、とにかくいれればいいだろうというのは本来ではないと思っており、特に地域の活動に熱心な所もありますし、学部の卒業生の時からずっと研究してきた研究者がずっと地質的なことはやってこられているので、どういう分野がいいかをよく考えて雇用するのが良いと申し上げてきた。情報発信については、最初の指摘の時にはウェブサイトも何もなかったもので、すぐに対応しているが、まだイマイチ足りない所がある。最初の指摘事項で一番大きかったのは協議会組織のことで、保留後の認定の段階で一応OKにしたのですが、急ごしらえだったものがその後もう一度見直されて、また今専門員の雇用を含めて見直されようとしている。審査の最後の講評の時に議長以外の議員が全員出席して話を聴いていた。議長は別の公務があった。議会としてあちこちのジオパークに視察に行ったりしており、どういうことになっても動く地域であろうと、元議会事務局長であった事務局長が強く言っていました。ツーリズムで前回問題となっていたのは山の方と平らなところ農家のグリーンツーリズムの繋がりがだったが、いくつかモデルツアー的なものが動き始めていたり、新しいツーリズムのようなものを開発している。保全については、元々長い然別湖の活動の中で環境省や林野庁と一緒にやってきているところがある。難しかったのは、論文で新しく出たものによって貴重なものがどこにあるかが分かってしまって、それを保全するのが困ったなという状態になっている。それを林野庁と一緒に工夫をしようとしている。研究のデータの公開とどこまで場所を特定して論文に書くのか、書いてしまうと今の時代公開されるので、わかる人が見たらわかって、取りに行くことができ珍しいものが拾えるという話になってしまう。その辺がすごく難しいところだと思います。出来ればジオパークが論文を書く時の事前の窓口になっておけば、そういうことも防げるのかなと思います。ここでどうしよう

ということではなくて問題提起になったかと思う。実際にこの場所ではそれに対して具体的な対応をされようとしている。拠点施設ですが、最初は何もなかったんですが、遊休となっていた施設にビジターセンターがオープンしました。たまたま空いていた施設ですが、農業が盛んな地域と山との間のちょうど中間で町の中心とちょうど中間くらいにあるのが良かった。皆さんがそこにワンストップでジオパークの場所として来て、何か困りごとがあるとそこにきて話をしてもらえると場所になっていて、アポイと似たような宿泊施設もあるので研究者や学生が逗留できる場所になっている。ただ役場と離れているので、事務局長が別の所にいるのは問題だと指摘したし、何とかしてほしい。本人たちもその意識はあるようなので宿題としてそのことは申し上げれば改善に向かうのではないかと思います。ガイドについては、元々素晴らしいガイドがいて、たまたま今回エースのような人が出てきてジオパークになって随分変わったということ話をしていた。地域の方がガイドを受けて、その方が友達をガイドが案内したように案内するといった浸透も見られるようになった。たまたま1年前に行ったときには別のガイドの話を聞いたが、皆さんすごい水準でした。20年飯食ってる人達です。中にちゃんとジオパーク的要素も入っていました。それはなぜかと言うと、学部生の頃からやっている研究者とずっと付き合ってきて話を聞いてきて、さらにジオパークになったことで、その要素がしっかり入っている感じがした。

住民のボトムアップについては、人口がそんなに多くないところで観光に関わっている人も多くはないが、農業の部分でグリーンツーリズムをかなりの人がやっていたり、そういうところで浸透しつつあり、我が事になって来つつある。前回だとその場で事務局がこれはジオパークですと話をしていたかもしれないが、今回はソフトクリームを食べながら話す中で普通にジオっぽい話が出てきました。それがこの4年間でお互いの農場の状況の違いを再発見をしたこと、それを楽しんでいることを聞かせていただいた。浸透度もあったと思います。少し問題だと思うのは、文部科学省の指定校による鹿追学、地球学、新地球学の3つが終わります。終わった後小中高一環教育だけでなく地域と一緒に混じえたような教育で文科省に申請をしているようです。このあたりが役所の申請ベースなものもあって、ジオとの繋がりというものがないわけではないが、役所が全部主体的になっているのでその部分が弱いと感じました。その後確認をしたところ、予算も含め教育長とジオパークの事務局長とで何とか一緒にやってみよう、指摘されたことは解消していこうとしている。心配したが改善の方向で動いている。そのような状況の中で、グリーンと判断しました。

委員長：ありがとうございました。

顧問：ずいぶん活動も発展してきている印象で、特に申し上げることはないのですが、平野部もジオサイトを整備されてるとのことですが、十勝三股のカルデラの露頭も整備されているということですが、そういう所をつなげるジオツアーのコースとか何か整備されているのかお伺いしたい。

委員：山と平地をつなげるモデルツアーも行われていると聞いている。実際に新しいジオサイトが発見されてそういうものにもつながっている。ただ前回の審査の時に出てた露頭が私有地の所にあって崩れやすいこともあり難しいので、永久凍土の様子なんかも見えるようなところが、その後活用は難しいという話になりました。場所的なことで残念なことになった。今年の台風で削られことによって新しい露頭が出てきて地域の方が発見して、そこを新しいジオサイトにしようという動きになっている。今おっしゃられた、つなぐ所のツーリズムに関して一緒にやろうといういろんなネタは出てきて動き始めていると聞いている。特に然別のプロガイドの持っているインター

プリテーション能力をグリーンツーリズムやってる方々も一緒に学ぼうという方向にはあると聞いている。

委員長：新しい露頭というのはどのような露頭ですか。

委員：保全の所に書いてあると思いますが。

委員：地域住民の活動の中でジオサポーターなのかジオマスターなのか、それが認定した後に事務局や協議会としてフォローとかバックアップとかはされていませんか。

委員：今回の審査のプロセスにも加わられていまして、サポートガイドは1人は札幌からきているファンで、地域の農家さんという人もいますので、どんな風に活動していくのかはこれからです。

委員：ジオマスターとジオサポーターは違うのですか。

委員：違います。ジオマスターは最初にやったお店屋さんの人達のようなことで、それはちょっと止まってしまったので成功しなかったというのが地元の認識です。

委員：それはすごく難しいので、工夫しているのであれば聞きたい。

委員：工夫はなかったのでこうなってしまった。ここが最初にジオパークで言われたからやってみましたみたいな所で、こんなことやってみました、それだけやっておけばいいんでしょという感じがあった。でもスタッフが全国大会とかに行くとかやっぱり違うらしいと感じて皆に発信した。ここがよかったのは、それに応えた住民がいるということです。ここは地域の方がわーっと来てサポーターなど動き出した。グリーンツーリズムやっている人たちも一緒になって、何でだろう、こうやろうと話が出来てきた。地域がこういうことに向いている人が多いと感じがしました。北海道で人口減少がないというところは中々無いので、そういう人達がうまくスイッチが入った感じがします。

顧問：先程のお話にもあったようにすごく特別な場所で、ここの農業やっている人はみんな経営者です。普通は農業が主流の地域だと過疎ですが、ここは人手が足りない農業、若い人を雇って農業をしている。食うに困っている人がいてジオパークをやろうというのではなくて、自分たちの誇りとブランドのためにジオパークをやるといったところ。

委員：誇りとブランドだけでなく、プラットホームになることによって、今までつながっていなかったものが一緒につながれるぞと、そこが自分たちの魅力発見になるということに気が付いたと思います。どこをつなげればいいのかと、研究者がたまに来るだけではだめで、ずっと普段からいてこの大地の魅力と科学的根拠をつなげる人間がいないと止まるぞと我々から強く言って、町長がそれをうけて議会でも発言したという流れです。

顧問：経営者たちなので、自分たちの農業にメリットがあると思えばちゃんと続くんだろうと思います。

委員：科学的根拠に対して恐れていない感じがしました。下仁田では科学的根拠を少し恐れた感じがありました、そこは違います。

委員：別の地域で先生をやっておられる研究者が今回も説明であちこちに顔出すとかいう感じの体制で本当にいいのか。具体的にちゃんと説明できる専門員を雇っていこうという形にはなったのですか。

委員：それは意思決定をして、議会でも町長の来年度予算の施政方針演説の中にも入れて予算化している。ただ闇雲に雇用するのではなく、誇り高い人たちがいるところなので、そういう人たちと一緒に支えられる人はどういう分野の人か、地質学がいいのか、何学がいいのかはよく考えて

決めてください、そういう人を早く雇用してくださいねとお願いしました。その方向で検討していただいている。町長も2日間一緒に話をしていく中で納得していただき議会での発言にもなった。そういうことをちゃんと回していける事務局長もいる。

委員長：特に何もなければ、グリーンで結論を出させていただきます。

### <三陸>

委員：南北 220 キロ、東西 80 キロという非常に広いジオパークです。この地図を見ていただくとわかるように、北部ブロック、中部ブロック、南部ブロックという形で3つに分けて運営しているという思想でやっています。北の八戸が青森県で、南の気仙沼市が宮城県で、3県にわたっている。基本的には岩手県が中心になってサポートしているということです。最初に岩手県庁で知事と懇談しました。基本的に確認したかったのは、今後も県がジオパークとして支えていくかということと、予算を含め人的資源、ちゃんとエースを配置することとはっきり言ってきた。理解してもらえたと思っています。問題点は地域外にある県庁に拠点、ヘッドクォーターがあってディビジョン・メイキングをしている。協議会の事務局を置いてあるのは宮古市で、二か所にヘッドクォーターがあるような管理の仕方になっているのがまず問題という印象を受けた。最初の認定の時には JGC の意思決定もあって、ある種の下駄をはかせた印象を持っています。で、認定されたと思っています。今回は審査員の合意としては、そういった下駄を履かせないでちゃんと現在のレベルで日本ジオパークとしてどうかという視点で審査しました。取組改善点ですけども、挙げてみるといろんな進展があります。ゼロからスタートしているので、モデルコースが出来上がったり、ガイドも 23 人になったり、拠点施設もそれなりに整備されてきた。事務局体制も現在 19 人体制で、専任 7 人、兼任 12 人となっていますがそれなりにあるということです。保全については久慈に見学に行きましたが、琥珀の資源についての議論をしました。これについては後で述べます。住民のジオパークへの理解も進んだが、まだ体制上問題があります。一番のこのジオパークへの我々の期待は、防災の話を世界にちゃんと発信する体制、教育も含めてやってほしいというのがあったが、これはかなり進んでガイドの人も非常に立派な説明ができたり、拠点も出来上がっていました。最終的にイエローカードとしました。人も派遣したり充実させているのですが、全体を見通せるプロデューサーというのが確立されていない印象を受けた。各ジオパークのそれぞれがいろんなアラカルトメニューがたくさんあるということにとどまっていて、例えば北部ブロックの人は南のことを何も知らない等の問題点がある。三陸を一つにしてジオパークを経営していくことまでには到達できてないという印象です。それが課題であり、事務局の体制も含め、全体のガバナンスができていないのが一番大きなイエローの理由です。個別にはいろいろ課題はあって、保全の問題は、久慈は民間企業が博物館を運営したり、地域にとっては素晴らしいことだと思うが、一方で保全の考え方というのは言葉では色々言われるが文章化して世の中に提示されていない。津波復興が一段落するのが平成 31 年度で、全体としてそれを見据えているいろんなことを考えて、これから震災を乗り越えて地域を発展させるということに踏み込む準備を今しているという感じを受けました。他地域との連携も、これから北海道へのフェリーが出るので、洞爺湖有珠山との連携を進めたい等、これからの計画も色々出されておりました。全てに影響していると思われる事務局体制を、三陸ジオパークを運営できるようにもう少し体制を整備をしてもらって示してほしい。平成 31 年度が節目になると言っていますので、本当に具体的にどう改善して

いくのか示してほしいと思っています。

委員長：コメントをどうぞ。

委員：今おっしゃった通りで、4年前に審査した時も特需でジオパークになったようなところですが、その時に指摘した問題点で、非常に広いジオパークで、リアス式海岸の所、谷のところに集落があって、そこがジオサイトになっている。個々のジオサイトとジオサイトの連携がなく、個別の所はよくできているけれども、その隣との連携が全然出来ていないという指摘があった。全体をどう連携させるのかというのが当時の問題点であった。今報告を聞いていても、諸悪の根源はやはりその辺のところ、全体をガバナンスする組織がない。それから人がいない。全体を通してのテーマも見えていない。個別では拠点拠点ではあるかもしれないが、三陸ジオパーク全体でテーマはどうか、そういったところが4年間かけてじっくりと本当は作ってもらいたかった所ですが、今回現地審査で見られてきた限りだと、できていないということで、私もイエローは妥当かなと思います。あと2年間で頑張ってもらうしかないかなと思っています。

委員：ジオパークをやっている非常に効果的だったのは、以前はリアス式海岸で次の港に行くとは全然関係ないみたいなのが、今は一緒に集まれるようになったというのを彼らは自覚している。復興もすごい温度差、レベルの違いがある。被害が少なかったところとそうではなかったところが。例えば陸前高田はやっとこれからジオパークのことを考えようと、やっとなってきた。ただ市長さんはいっぱいジオパークの素材があるのだから、頑張っていきたいとはっきり言っていたのもうちょっと先に期待したい。例えば久慈の北の方に陸成層の琥珀が出るような地層があって、南の方には碁石海岸、泥岩があってスレートがあって深い海でできたものがある、なんでそんなに多様性があるのかと全体の中で説明してほしい。ここだけではなく、東京駅の屋根になっているとか、いろんな情報、僕らから見るとたくさんネタがあるのに、まだそこまで交流もないし、違いが面白さというのがまだ成熟してないところがある。テーマとして5億年の北上山地を中心とする地質的な面白さ、多様性といった課題も、鍾乳洞もあつたり、いっぱい面白さがあるのに、自分たちが咀嚼して作り上げていっていない。ボトムアップの力でそれぞれはやっているがそれを中央がコントロールして助けてあげていない。その辺はもったいないと思います。それが課題なので、厳しめの評価をさせていただいて、じっくり考えていただければと思います。

委員：防災面でも津波でも北、中、南では全然違う。被害の状況も違うし、津波の受け方も違う。そういうところも、全体のテーマになりうるのに、津波も防災も個別でしか説明していない。三陸全体としては説明していないのは残念です。

委員：資源でも南の気仙沼市には金や平泉と関係する話があつたり、鉄や琥珀とか多様な面白さがあるのですが、それをうまく語るような全体を話すようにはなっていない。東北大学の先生も協力して、いろんなことをやられてはいるが、咀嚼がまだ十分ではない。

委員長：全体を見渡すような研究者、専門家をあまり聞かないが、誰かこの3県の中にいますか。

委員：研究者がいたのは元々北上山地の研究者で、その人たちは北上山地でジオパークをやったので、そもそも岩手三陸ジオパークが最初だった。津波の後に気仙沼と八戸をくっつけて環境省の国立公園創設と一緒に動かしことになってこの形になって、テーマの話でもすったもんだして、こういう形にはなっていて、ようやく申請に至ったわけです。最初の時の中途半端さがそのまま残っているのかなと思います。事務局側がイニシアティブをとってプロデューサーみたいな人が大きく書き直していく必要があつたが、そういう人が誰もいなかった。認定をし

た時には中心人物だと思った人が、認定された途端にいきなり飛ばされてしまって県に戻っていった。こういう人がいるから多分動くだろうと思っていたら、飛ばされた。県の人事当局は大事に思っていないことがはっきりわかった。あの時点で JGC も JGN もいろいろ手助けをして、学術アドバイザーに入ったり、人を派遣したりお手伝いをしたが、それが生きなかった。プロデューサー役を何とかすることについて、いなければどこかから連れてくるとか、あちこちいって全部つなぎなおす、3ブロックをつなぐプロデューサーが必要だと思いますが、知事の覚悟とか、そのあたりのビジョンはどうですか。

委員：個別の名前を出すわけにもいかないので、一般的な話しかできなかつたが、しつこく人材をどう確保するかが一番大事だと話させてもらいました。プロデューサーだけでもダメで、それを支えるブレーンをどれだけ持てるか、どれだけ人材を投下できるか県の中の合意形成、ジオパークを軸にして復興の後、三陸がやっていくんだと意思決定が大事なんじゃないかとは申し上げた。そこまで思ってくれるかどうか中々確認しようがなかった。

委員：復興のプロセスにたくさんのブレーンが入っているんですね。そういうブレーンを繋げる人が本当に必要。多分それがプロデューサー役の人がやるべきこと。「学ぶ防災」もジオパークの前からやっていたが、それらをジオパークにうまくつなげていただいて、それによって彼女ら彼らが背筋が伸びて堂々とできるようになったというのはすばらしいことだと思う。実際に例えば中部ブロックの中で「つながるのがジオパークだ」というコメントもあり、バラバラになっていたのが一緒にできたというのはすばらしい。県としてちゃんと繋ぐ役回りをどうやって果たすかといった具体的なビジョンは語られたか。

委員長：3県ですが、市町村はいくつですか？

委員：16です。

委員：環境省の方から復興国立公園のことで何か聞かれましたか。

委員：環境省は全面的にサポートする体制であるのは間違いない。拠点も環境省と連携していて、立派に出来上がっていますし、それは心配していない。ほかの省庁が、例えば2年で復興終わりましたねとさーっと引き上げていった時にどうなるのかはちょっと心配ですが。

委員長：4年前はかなり無理をして、これが復興の支援になるだろうからという決定の仕方をしたのですが、今度イエローが促進の役をするかどうか、その辺の見通しはどうでしょうか。

委員：今回気になるのは、誰がイエローを受け取るかというところです。

委員長：誰がどう受け止めてどうなるかという見通しですね。

委員：そうですね。もうひとつ、三陸の場合は震災がらみでジオパークになったということで、震災の復興の色々な作業とジオパークとして組み立てていく作業とがごっちゃになっていまして、いろんな組み立てが上手にできていないので、整理をしていく必要があると思います。陸前高田については、復興記念公園という大きな国立公園ができるのですが、そこにジオパークや復興の拠点ができる予定で国土交通省も立派な道路のサインにジオパークのマーク入りで道路サインを作ると言うこと計画をしていて、支援は続くと思うのですが、整理の仕方がごちゃごちゃなので来る人もわからなくなる。

委員：繋げてほしい人もたくさんいるので、特にここまで来たから余計にジオパークが役割を果たせると思う。誰に出すかという実質的には知事あてだと私は思っている。複数の県や市町村のジオパークにかかわっている現地審査員から、これはどうしたらいいか何かありましたか。

委員：「難しいです」と言っていました。そう簡単ではないというのは、よくわかっている。リーダーは岩手県がしっかりとやっていかないとしょうがないと思う。我々も気にして、北部、中部、南部ブロックごとのガイドの集まる場でかなりはつきり「課題がものすごくありますね」と言ってきました。それは理解していただけて、確実にグリーンが出るとは誰も思っていないだろうと思う。ただメッセージとして元気がなくなるようなことはしたくないので、以前話題になっていた「イエローカードはゴールドカードだ」というようになるように、どうやって伝えていくか。今回イエローを出した後もそれなりのメッセージを何らかの形で伝えていかなくてはいけないと思っています。

委員長：ここは地域的には拡大とかそういう話がありましたか？

委員：出ませんでした。

委員：気仙沼より南が気になります。

委員：あちらはまったく脈がありません。4年間いろいろ働きかけをしましたが、南三陸町から宮城県沿岸部は非常にいいテーマなのですが、中々動いてくれません。松島は別の観光振興の大きな球が入ってきて、視野から離れてしまいました。あきらめてはいませんので、それは他のジオパークになると思います。

委員：報告書として出すわけですけど、ネットワーク活動とありますね。我々は特別扱いしたと公言しているのですが、JGCからの支援、JGNからの支援とかここに書いておいた方がよいのではないか。人材を派遣したこととか、学術的な支援をしたことなども含めて。結果として特別扱いをしなくてよいが、今後もこのジオパークに関して、世界に向けての責任も含めてJGCもJGNも支援をまだまだしていくと。例えば、日本中のジオパークが三陸からこんなことをしてほしいとかリクエストがあれば出来たことはたくさんあるはず。そういう声をたくさんあげてほしいとか。JGNからも引き続きサポートをしていくとどこかで言ってもらいとよいのではないか。

委員長：引き続き支援を続けていくという趣旨を大いに活かして早く指摘事項を改善してほしいと。

顧問：2年で改善してほしいことと、長期的なことと明確にする。地域の様々な問題については長期的なところを書いて、県がやればなんとかなることをこの2年間のイエローカードの課題として示すのが大事だと思う。

委員：推進協議会は、ここでは機能していないのですか？ 山陰海岸もあつたけれども推進委員会で色々議論して立ちあげてきて、今連携が取れてないということが露見しておかしくなっている。マネージャーが要るということで、マネージャーをすぐに作ろうとしている。それと結果的には似たようなことが起こっている。バックグラウンドで、スタート時点でどれだけ連携してやる気があって、それがどれだけ担保されているか、というのが報告になかったのですが、どうですか。

委員：今の段階になってやっと問題点が見えてきているところはあると思う。スタートラインで十分できていないので。

委員：今も協議会は機能していないのか。

委員：協議会自体はそれなりにやっている。いろんなことを企画しながら、連携や、ガイドを含め色々しているが、十分ではない。

委員：協議会の執行部として事務局があるわけではなくて、事務局はまったく独立しているのですか。県の下にあるような感じか。

委員：そうですね。そこのトップは県から派遣していますから。自立しているかと言われれば自立



していない。

委員：協議会組織として運営する枠組みが十分できていないのは、つなぐプロデューサー的な役割  
いないし、評価する者もいるからというイメージですか。

委員：事務局自体は宮古市が引き受けています。場所を引き受け、宮古市の市長はすごく積極的で、  
やっているが、全部を見渡しているかと言われればそこまでにはっていない。

委員長：見渡す自治体の数が多いですね。

委員：16市町村もあれば県が引っ張っていかないと。

委員長：ここでは、ボトムアップではなく、強力なリーダーシップが必要であると。

委員：災害のときの支援と同じだが、何が必要かうまくリクエストしていただければ、JGCもJGNも  
いろんな格好で支援ができると言っていただいて、頑張れと言ってあげたい。

委員長：その辺のメッセージを区別しながら出さないと、イエローカードの意味が生きてこないで  
すね。イエローカードを出すと言う結論で。コメントの出し方は難しいのですが後で整理してみ  
ましょう。

顧問：去年の夏に取材に行ったのですが宮古の事務局は県の職員として事務局を置いていますので、  
ジオパーク全体を統括してやろうとしているのに、逆に県の方からなぜ他県のことまでやるのか  
という話があると聞いた。例えば気仙沼に行ったときに観光協会で、担当者はいなかったが、専  
門家の意見を聞きたいがどこにいったらよいか分からないとか、釜石の鉄の博物館は、た  
またま館長さんが来られたばかりだったのでジオパークのことを全くご存じなかったので、  
ちょっとお話をしました。やはり連携が取れてないのが一番大きいという印象でした。

委員長：それでは、イエローカードで。

[異議なし]

委員長：それでは島原半島のユネスコ世界審査後の扱いについて

事務局：島原半島は世界審査の結果が1月位に出る予定ですが、これがグリーンだった場合、日本  
ジオパーク委員会としてはイエローを出しているのですが、要は世界の方に合わせて来年の再審  
査をしないということを確認いただきたい。

委員長：それはよろしいですね。

一同：異議なし

委員：山陰海岸と阿蘇については何もしなくてよいのか。

事務局：それは今月28日までに確認していただき、何かあったらご連絡をお願いします。

委員：この委員会から報告するかどうか。去年は報告をしたが。したほうが良心的だが報告しなけ  
ればいけないというわけではない。

委員長：会則の一部改正について

事務局：これについては前回の委員会以降に委員長はじめ、関係する一部の委員にお集まりいた  
だき原案をつくり、その後メーリングリストで調整して既に皆様のお手元に配布している通りです。  
今日の段階で決めていただきたいのは、この方向でいいかどうかについてお決めいただきたいと  
思います。来年に向けて、1月以降関係する団体に委員の選任をお願いしなければいけないもの  
ですから、今日の段階ではそこまでお願いしたいと思います。万一今日の段階でこの方向が認め

られないということであれば、現行の委員を1年延長するとか、他の学会に対して改選の依頼をするとか、現行のまま進めるという選択になるということでもあります。内容的なものは、時間もあまりないので前回の説明の通りなので省略します。基本的にはユネスコのガイドラインに合わせるような委員構成の変更を行う。また十分な審査を行うために部会を設置するというものでもあります。お手元の資料の14-2には会則の改正案を示しております。これは現在ユネスコ国内委員会から国内の機関として認証されていますので、それが変わるものではなく、一部の変更だということでの改正であります。変わったところは2条の目的、4条の事業の文言整理、また5条で組織を新設したところが変わった点です。また後段の6条の所で、書面または電磁的方法によって議決するという項目を追加しております。さらに7条、8条、9条は新設されたものであります。資料14-3の方は、会則に基づいた部会の設置規定であります。これについては新規に設置するものであります。実際に審査する部会をここで定めております。資料14-4については、これまで基準として定めていた謝金についてですが、これも改めて規程として設置しております。委員長、副委員長、委員の金額についてはそこに書いてあるとおりです。このシステムの変更に伴って、費用が発生してまいります。基本的には委員会は9月と1月、部会は5月、9月、12月ということで現行よりも回数が増えます。これに伴い費用が発生するのですが、ざっと試算したところ120万～160万位の不足が生じます。この分については、審査料を増額することで対応せざるを得ないと考えております。なお審査費用の負担増については10月の全地域事務局長会議において負担していただくことはお願いしていますが、実施は来年度ではなく再来年度から予定している。これは各地域の予算に配慮したのですが、来年から実施する場合はその不足額についてはJGNの方で補填していく。再来年からは各地域に倍増することは避けられませんが、そういった負担をいただくということで考えております。

委員長：時期と金額が伝わっているわけですね。

事務局：時期についてはお知らせをしています。審査の地域数が10～12くらいです。そうして考えますと不足額を補うためには現在10万円の負担金を20万円以上にする必要がある。

委員長：倍増と伝えてはいるのか？

事務局：倍増は伝えていません。

委員長：それは来年予算を組む時に間に合うように議論をしていかなければならないということですね。

事務局：そうです。

委員：メーリングリストの議論で、意見が分かれていて、ここで議論していただきたいことですが、まず部会の名前が調査運営部会でいいのかということ。委員会の規則の中に「作業部会」という言葉がある。「作業部会」と「調査運営部会」がイコールなのかどうなのかということで、調査運営部会は実質これまでJGCがやっていたことをやるので、調査運営部会なら調査運営部会でいいんですが、調査運営部会を置く他に、何かあったらもっと作業部会を置けるようにした方がいいのではないかとというのが私の提案です。それから調査運営部会の設置規則の中で公募と学会推薦があり、それぞれ1番と2番になっているが、最初原案は1番が学会推薦、2番に公募だった。これまでの経緯を考えても1番に学会推薦、2番に公募としたほうがいいのではないかと。2つ目に現地調査員が「委員会が別に選任する」とありますが、委員会が選任する規定が特にないので、調査運営部会の中に調査運営部会として現地調査員を選任するとここに書いておいた方が

いいのではないかと。そうしないと誰が決めるかわからない。実際には調査運営部会がそういう人も全部決めてやりますよと明記した方が混乱しないのではないかと。結果的には委員会に報告するわけで委員会が委員長名で選任するわけですが、この部会が現地調査員の候補を並べて委員会が選任となると思うので、その辺まで書いておくと誰が選んでどうするかが分かる。

委員長：調査運営部会は常設されていて、作業部会は必要に応じて置くことが出来ると別のものを言っているわけですか。

事務局：作業部会の設置等という7条によって、この調査運営部会を最初の段階で設置したという原案にはなっています。この後色々な形に改変されることもあり得るは思います。例えば評価と調査を分けるとか、いろんな形があり得ると思いますが、そういったものに対応するのが、この作業部会の設置だと考えています。

委員：これまで2段階方式にするときに調査運営部会で大体やりましょうというのが基本的な合意なので、さらにその時に応じて作業部会をバラバラにしていって何だかわけがわからなくなるよりは2段階目の調査運営部会は1つで、そこは1つとしてまとめて明記しておいたほうがよいのではないかと。

委員長：調査運営部会を設置すると書いておいた方がよいと。

委員：そうです。あとは、現地調査員。現地調査員とか現地審査員という言い方をしていますが、それを誰が選ぶのかということについても調査運営部会が実質的に候補者を選んでいくんだと思うので、作業としてここに明記しておいたほうがよいと思います。

委員長：それは委員会の作業として？

委員：いいえ。調査運営部会設置規程7条「二 前号のほか委員会の審査に必要となる事項」の中に、もし書くとしたら「現地調査員の選任など委員会の審査に必要となる事項」と入れておけばよいと思います。

事務局：そこまで書いて硬直化してしまうことを嫌って、逆に委員長の判断にしていますが、書いて調査運営部会についても、会則の中に常設させるということと現地調査員を選任するということまで書く必要がありますでしょうか。前段の調査運営部会の意味合いが委員会の一番の中心の機能ですので、それについてはあり得るかなという気もしますが、現地調査員等については委員会なり、部会の中で検討されるのは当然のことだと思います。

委員長：調査運営部会を置くということは定めて、その役割は別途定める、でいいのではないかと。

委員：いや、ここに役割が「諮問に基づく現地調査及び評価」と書いてある。それと「前号のほか委員会の審査に必要となる事項」とあり、その下に「委員会が別に選任する現地調査員」とあり、これがどこで選任されているのかが。

事務局：この「委員会に審査に必要となる事項」に含まれると考えております

委員：委員会でこれを決める時にそのように解釈したとしておけばよいわけですね。

事務局：はい。

委員：組織の所の2条の一と二が原案からひっくり返った理由については、以前の議論では、一人だけ公募の方が上、少なくとも2人は下がいいという意見だったが、少数の方が1番の上になっているのはなぜでしょうか。

事務局：これについては原案を作る段階で二転三転してきた。ほかの項目もそうですが、今日の段階で方向性だけ確認いただければ順番をどうするのかは正副委員長の方にご一任いただきたいと

考えています。

委員：できれば今日学会を一番という恰好にさせていただかないと、それぞれ学会から代表してきているので、学会の方に説明しなくてははいけない。そこだけははっきりさせていただいて、それぞれ学会に持ち帰って報告しなくてははいけないので、これについて準備していかなくてははいけない。それぞれ理事会で諮っていかなくてははいけない。スケジュールもありますから、ここは学会から推薦した人は基本これまで通りになって、それ以後は公募とか加えますよと書いていただいた方がわかりやすいと思います。いかがですか皆さん。

委員：スタートするときは学会から推薦された人が中心になりますよね。この規則は部会長が部会に諮って定めることができるので、とにかく現状に重視したやり方で学会推薦を上にしておいて、結果的に学会の影が薄くなった段階で順番を変えるとか抜くとか、そういうことを検討するほうがよいのではないですか。

事務局：この規程自体は委員会が変更する権限を持ちますので、部会だけでは変更できません。なのでもちろんそこは委員会の中で決めていただければと思います。必要な事項については部会ですが、この規程に関しては委員会が定めることになっています。

委員：原案は1が学会から推薦された者で、2は公募とあったので、原案通りがベスト。少なくとも私は学会に持ち帰るときはそうした格好でしていただいた方が説明はしやすい。

委員：この点線の組織図の枠組みの中はよろしいのですが、その右側に「ジオパーク地球科学評価機構」という四角があって、その下に事務局、「日本地質学会」とあるので、こういう風に組織が変わっていきますよと学会の中で一応話はしているが、具体的に説明していくときには評価機構の作業内容がどうなるのかとか、学会の方でもこういう風になりますよと示して了解を得ない限りは事務局イコール地質学会というのは、ここではお答えができない状態です。ここはちょっと別途検討するという事ならば、点線内部については問題ないです。

事務局：点線の中の話をお話させていただきます。

委員：これは例えば地質学会の中でいつの段階でこの話を進めていくことができますかね。

委員：いつまでに返事が必要かも含めて。

委員：来年度から走るとすれば、科学的な価値をどこが担保するかということですが、それをここに諮るとしたら来年度からとなる。それは多分時期尚早でしょうから、再来年度くらいを目指すということじゃないでしょうか。

委員：執行理事会マターなのか、理事会マターなのか、学会のほうの議決権がどこにあるかによって変わるのですけれども、執行理事会レベルでしたら毎月開かれているので来月の執行理事会で、一応出さないといけないんですけど。理事会になると3か月に一回になってしまうので事務局等の調整をしていかなくてははいけないですが、時間的なタイムラグが生じてしまうことがあります。

委員長：17:00に各ジオパーク担当の方、電話連絡をしていただけますでしょうか。

(電話連絡)

委員長：委員会の続きを行いたいのでよろしくお願いたします。委員から2つのことがでてきますけど、一つは1、2、3と書いてあるのを順番を変えるということです。一番二番三番と順位を

書いてあるわけでもないのに、これを変えるのはやぶさかではないと思いますが、他に意見はありますか。他に意見がなければ、順序を変えればいいというご意見だけであれば、そうすればよいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員：順序に特に問題ない書き方ですので、対外的に見れば公募を前に出しておいた方がいいと思います。中の優先順位については、委員会で委員長がどういう風にするかを決めると第7条になっていますから、それでいいのではないかなと思っています。

委員長：公募の趣旨がはっきりしていたら、それで一般的でしょうけれども、順を変えたほうがよいというご意見の理由についてもう少し説明を。

委員：これまでジオパーク委員会を各学会から支えてきているところを、学会が2番目に書いてあることで、確かに実質的に順番は関係ないんじゃないかというような議論が一般的に通るかどうかということ。これまで通り支援組織を有する学会から推薦した者が部会員になり、公募の人だとかいっぱいありますよという説明の仕方の方が私は理事会に説明しやすい。

委員長：時代と共にジオパークに対する認識が広く国民の間に広まってきて、したがって公募ということが機能するようになったという認識があれば、一般的には公募の方が先であろうというご意見ですよ、さきほどの。

委員：第7条で規定していますので、私はいいと思います。

委員：僕も学会からの推薦を上という意見なんですが、順序にあまり意味がないと言われればそうかもしれない。学会の支援委員会の立場からすると、ちゃんと要請があって出しているということが見えないと、公募だったら、支援委員会は別になくてもいいんじゃないとなるのが一番怖い。

委員：そういうのは一切書かれていなくて対等書かれているのではないかと思います。

委員：一、二、三と書いてあったら1.2.3.でしょ。順序があるように読めてしまう。

委員長：順序があるよという認識をするわけですか。

委員：では、一、一、一と書けば問題ないのでは。一つ、一つ、一つと。

委員長：別に数字を入れなくてもいいと思いますけれど。下記の者からと言えば別に並べるだけですから、数字をとりますか？

委員：支援組織を有する学会からはきちんと出していただきたいということはベースとしてあった上で、今後、すぐに実現できるかどうか難しいと伺っておりますけど、学術会議との連携であるとか、日本が多様な学術でジオパークを支えているという方向を確立する上でも、支援組織を有する学会が支えていく、もっと主体的にジオパークに関わってもらわなくてはいけないと考えているので、私はちゃんと位置付けておいた方がいいと思っています。

委員長：それは共通認識として確認できると思います。ウエイトはないということでもいいんじゃないでしょうか。調査運営部会を設置すると書く点について、そうしたって別にいいと思いますが。

作業部会を置く規則に則って調査運営部会を置きましたという結論ではいかんということですか。

委員：必要に応じて作業部会を置くことができると、必要に応じてという組織と、基本的にジオパーク委員会には調査運営部会がセットであって、さらに必要に応じて作業部会を置かれるというように切り分けるイメージです。

委員長：調査運営部会を置くというのを条項として別途定めると。

委員：7条にそのまま書くか、「委員会に調査運営部会のほか必要に応じて作業部会を置くことができる」とすればよいと思います。

委員長：調査運営部会とはじめから定めてしまうわけですね。その他必要に応じて作業部会を設置できるとしておく。

委員：そうです。

委員長：それはそれでいいと思うのですが、何か反対意見はありますか。

事務局：調査運営部会というものの機能としては十分にわかるのですが、決めてしまうことによって他に変更ができなくなってしまうので、どちらにでもいける作業部会という設置の形にしておいた方がもう少し進んでからできるのかなと思っています。

委員長：そうだけれども、もう調査運営部会の設置規程という案がありますね。

事務局：その元となるのが会則となります。

委員長：設置規程を作るくらいなら、もう明記しておけばいいということではないか。

委員：少なくとも 10 年くらいこの体制でやっていくという覚悟のもとに規約改正するのであれば、またそのくらい経った頃に次の状況になった時に考えればいいので。

委員長：調査運営部会設置規程というものも委員会で決めるわけでしょ？

事務局：はい。

委員長：規程を作るということは、その組織をつくることになりますから、入れたらがいいんじゃないでしょうか、はじめから。

委員：書いてもいいけど、趣旨が少し変わって、2つに分けて議論をしようという話になり得るわけですね。部会は部会になって。そうしたら、こっちは規則に書いてあるけど、こっちは書いていないというのは。

委員長：規程の方に会則 7 条（「委員会は必要に応じて作業部会を置くことができる」）に基づいてと書いてあるからそう解釈するということですか。

委員：「作業」をとればいいのでは。「部会」にするとか。「作業部会」というのは固有名詞っぽいですね。

委員長：「部会」にしますか。そうすると「調査運営部会」も部会の一つということで設置しやすくなりますね。

委員：永久に二階建てでいくというのもわからないですね。

委員長：では「作業」をとってしまいませんか。その方がスムーズにいきますね。規程のほうで調査運営部会規程をつくったら、置いたことに決まるからそれはそれでいいですね。じゃあそうさせていただけますか。ほかに何かありますか。

委員：「調査運営」の運営とはどういう意味があるのですか。

顧問：議論が止まっていたので、いくつか名前を出してみました。

事務局：今日までに十分な調整ができなかったもので、これを含めて正副委員長にご一任いただければと思います。

委員長：「調査」だけだと何かできなくなっちゃうことがあるのではないかという心配が。

顧問：なので企画調査という案も作ってみました。

事務局：最初は評価部会だったのですが。

委員長：それは議論を続けさせていただいてよろしいでしょうか。

委員：調査運営部会そのもの、名前もそうですが、それがいつ頃から実施可能かどうかということと、学会で推薦された者をどうやって集めることができるか。

委員長：今の議論であれば来年スタートしていいと思うが、どうでしょう。細かい文言については正副委員長で事務局と相談しますけれども。

事務局：最終的には本日の委員会の議決を受けて、ユネスコ国内委員会との調整もありますので、その上で最終決定をさせていただければと思います。

委員長：地質学会へのお話を具体的にしなければいけない。それを早急に進めることになります。

事務局：実務的な流れからしますと、3月くらいに委員会の開催が必要になってきます。推薦関係についてお認めいただければ1月以降に関係学会の方にお問い合わせをしていくことになります。

委員長：並行して細かいところを詰めていくということになると思います

委員：年明けに、委員長名で正式文書を出すためのたたき台を

委員長：一度委員会に流す必要がある。

委員：そういうものが来たら、それぞれの各学会の支援委員会に戻すなりすると。またこの5学会以外の学会に対する働きかけはどのようにされるか。応用地質学会とか期待をしています。

委員長：今日の所はそれでよろしいでしょうか。

事務局：実施は来年度から、来年度受付分から移行していけるようにということでもよろしいでしょうか。

委員長：はい。

委員：さきほど委員会を2回という話がありましたが、委員会を2回やる必要があるのか、1回にまとめるとか議論はしなくていいですか。

委員長：それは検討させてください。予算のことがあるから今決めるわけにもいかないでしょう。

委員：委員会そのものの決定は1回で、再認定も同じ時期にやってということもありうるということでしょうか。

委員長：それは今決めることではないでしょう。

委員：1回の可能性もあると。

委員長：減ると思います。

委員長：何かほかにありますか。なければ、これで終わります。